

# 戸沢村人口ビジョン

## 戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略



戸沢のこどもたち

平成 28 年 3 月

山形県最上郡戸沢村

## 「戸沢村人口ビジョン」及び「戸沢村まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の策定に寄せて

戸沢村長 渡部 秀勝

本村は、昭和30年（1955年）4月1日、当時の古口村・戸沢村・角川村が合併し「古口村」が発足しました。その後、5月1日には、村の名前を変更し「戸沢村」となり今日に至っています。合併当時の人口は11,155人、世帯数は1,788戸であったが、その後60年の歳月が流れ、昨年（平成27年）10月に行われた国勢調査の速報集計によると、人口が4,773人、世帯数が1,389戸でした。

この数値は、人口については合併当初の43%に、世帯数については78%にそれぞれ減少したことになります。さらに、平成22年10月に実施された前回の国勢調査結果と比べると、人口で531人減少し、世帯数で62戸減少したことになります。このまま人口が減少し続ければ、私たちの村の存続が危ぶまれると言っても過言ではありません。

そのため、本村では、「戸沢村人口ビジョン」及び「戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、人口減少さらには少子高齢化の解決に取り組むことになりました。これまでも、国や県の施策として過疎対策を中心とした多くの政策が実施されましたが、過疎化をくい止めることはできませんでした。しかし、この度、少し時間が掛かっても、人口減少さらには少子高齢化の解決に、本格的に取り組もうと思っております。

そう簡単に解決できるとは考えておりませんが、今取り組まなければ、この先の戸沢村がどうなるかは、誰でも想像できる状況になってきました。誰かが始めなければ、何も解決しません。そのため、村民が気持ちを1つにして力を合わせ、人口減少さらには少子高齢化と真正面から向き合い、その解決に取り組んでみてはどうでしょうか。

人口減少さらには少子高齢化の解決に取り組むことは、大変困難であることは覚悟しております。しかし、未来の戸沢村のため、これから戸沢村を受け継いでいく子供たちのために、これ以上、問題を先送りすることはできません。現在に生きる私たちが取り組み、村の発展に繋げていくべきであると思っております。

平成28年3月1日

# 戸沢村人口ビジョン



戸沢村特産のパプリカ

平成 28 年 3 月

山形県最上郡戸沢村

## 目 次

1 戸沢村の沿革	1
2 戸沢村の人口分析	2
(1) 人口の推移と将来人口推計	2
(2) 人口の社会増減・自然増減	11
① 社会増減(転入・転出)	14
② 自然増減(出生・死亡)	16
③ 社会増減及び自然増減からみた人口数の増減(まとめ)	16
(3) 戸沢村3地域別の人口推移と将来人口推計	17
(4) 年齢別人口の推移と将来人口推計	22
(5) 高齢者を取り巻く環境	32
(6) 戸沢村の若年女性人口と合計特殊出生率	32
(7) 独身者を取り巻く状況	34
(8) 世帯個数別・人口別地区数	38
3 人口ビジョンの実現と基本方針	40
(1) 人口減少の要因と解決策の取り組み意義	40
(2) 人口ビジョン推進戦略モデルの設定	40
(3) 人口ビジョン実現の考え方	44
(4) 人口ビジョン目標の設定	50
4 人口ビジョン実現のための具体的施策	51
5 人口の将来展望(おわりに)	53

## 1 戸沢村の沿革

明治22年(1889年)4月1日、町村制の施行により、岩清水村、名高村、津谷村、神田村、松坂村の5村が合併し戸沢村になった。一方では、古口村、蔵岡村、角川村の3村が合併して古口村になった。その後、明治25年(1892年)6月、角川村が古口村から分離独立して再び角川村が単独で発足した。その結果、現在の戸沢村の前身である戸沢村、古口村、角川村の3村が形成された。

その後、町村合併促進法(昭和28年10月1日法律第258号)、新市町村合併促進法(昭和31年6月30日法律第164号)が施行され、全国の市町村合併が進められた。次の第1図は、昭和の市町村大合併前の昭和28年8月1日時点での最上地域の市町村の所在と現在の戸沢村の村域を示したものである。



第1図 昭和28年(1953年)8月1日現在の最上地域の市町村所在図及び現在の戸沢村の村域図

同図の黄色は市、緑色は町、水色は村である。当時、最上地域は1市2町15村（18市町村）であった。昭和30年（1955年）4月1日、古口村・戸沢村・角川村が合併し「古口村」が発足し現在の戸沢村の村域が形成される。同年5月1日、「古口村」をさらに改名して「戸沢村」となり現在に至っている。昭和30年の合併当初の人口は11,155人、世帯数は1,788戸であった。

## 2 戸沢村の人口分析

### (1) 人口の推移と将来人口推計

戸沢村の人口及び世帯数の推移は、次の第1表のとおりである。

**第1表 国勢調査結果・国勢調査結果に基づく戸沢村の人口及び世帯数の推移及び将来人口推計**

(単位：人，戸)

年	人口	世帯数	備考
昭和25年	11,454	1,799	(人口ピーク) 合併以前の古口村・戸沢村・角川村3村の合計人口及び合計世帯数
昭和30年	11,155	1,788	
昭和35年	10,479	1,804	(世帯数ピーク)
昭和40年	9,641	1,784	
昭和45年	8,600	1,727	
昭和50年	7,939	1,679	
昭和55年	7,601	1,677	
昭和60年	7,421	1,626	
平成2年	7,248	1,607	
平成7年	6,959	1,582	
平成12年	6,450	1,522	
平成17年	5,915	1,485	
平成22年	5,304	1,451	
平成23年	5,170	1,448	平成23年10月1日現在の山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」による
平成24年	5,109	1,475	平成24年10月1日現在の山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」による
平成25年	4,970	1,471	平成25年10月1日現在の山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」による
平成26年	4,846	1,451	平成26年10月1日現在の山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」による
平成27年 (2015年)	4,748	1,458	平成27年9月1日現在の山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」による
	4,793	—	平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	4,964	—	平成20年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	5,091	—	平成15年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による

年	人口	世帯数	備考
平成32年 (2020年)	4,347	—	平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	4,517	—	平成20年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	4,676	—	平成15年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
平成37年 (2025年)	3,927	—	平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	4,097	—	平成20年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	4,279	—	平成15年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
平成42年 (2030年)	3,534	—	平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	3,705	—	平成20年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	3,918	—	平成15年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
平成47年 (2035年)	3,167	—	平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	3,331	—	平成20年12月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
平成52年 (2040年)	2,811	—	平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による

(注1) 昭和25年から平成22年までの数値は国勢調査結果によるものである。

(注2) 平成23年から平成27年までの数値は、平成22年国勢調査確定値を基に推計した「山形県の人口と世帯数」に基づくものである。

(注3) 平成27年から平成52年までの赤書きの数値は、平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計である。

(注4) 平成27年から平成47年までの青書きの数値は、平成20年12月の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計である。

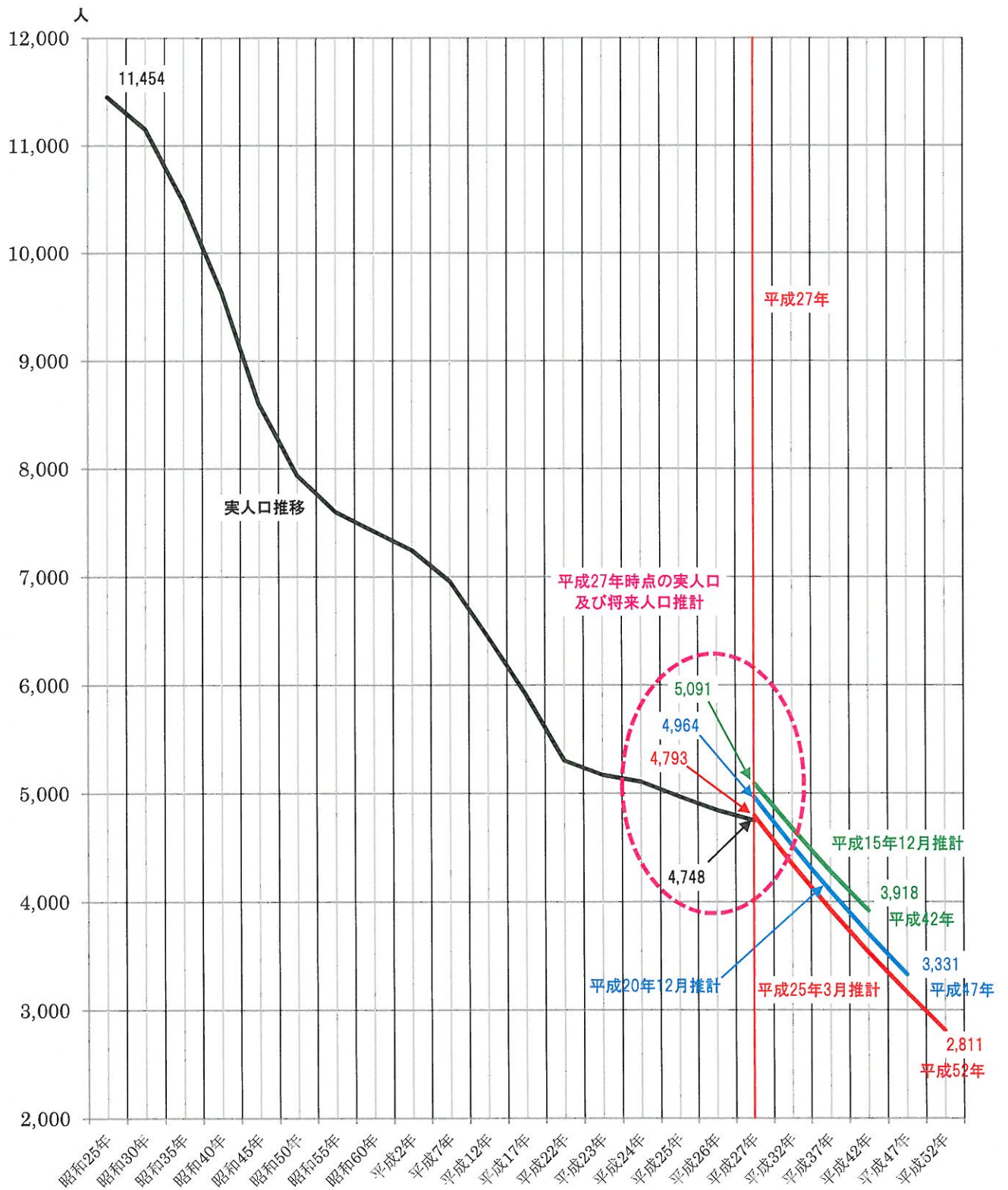
(注5) 平成27年から平成42年までの緑書きの数値は、平成15年12月の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計である。ただし、平成15年12月推計は平成42年まで、平成20年12月推計は平成47年までの推計である。

同表より、本村の人口の最大値は、古口村・戸沢村・角川村が合併する以前に記録しており、昭和25年の国勢調査時の3村合計人口11,454人である。以降、人口は減少し続け、合併当初の人口は11,155人、昭和40年には1万人を割り9,641人になっている。

その後も人口減少に歯止めは掛からず、平成27年9月1日現在「山形県の人口と世帯数」では4,748人になり5千人を割っている。参考までに、平成27年7月31日現在の住民基本台帳の集計結果でも4,993人になっておりやはり5千人を割っている。人口減少は、今後とも続くと予想される。

世帯数についても、昭和35年の1,804戸を最大に減少し続けており、平成27年9月1日現在では1,458戸まで減少している。参考までに、平成27年7月31日現在の住民基本台帳の集計では1,654戸である。同村の世帯数減少は、人口減少のようにはっきりとした傾向を示しているわけではないが今後とも進むものと予想される。

また、第1表を折れ線グラフにしたものが次の第2図である。第1表及び第2図から分かることは、何も対策を行わなければ、人口減少が今後とも進行していくということである。



第2図 国勢調査結果・国勢調査結果に基づく戸沢村の人口及び世帯数の推移及び将来人口推計(折れ線グラフ)



なお、参考までに、第2表として住民基本台帳の集計による人口及び世帯数の推移を整理した。同表により、人口の減少傾向は明確である。世帯数は減少傾向で変化しているが、人口の減少度合いに比較すれば緩やかである。

第2表 住民基本台帳に基づく戸沢村の人口及び世帯数の推移（参考）

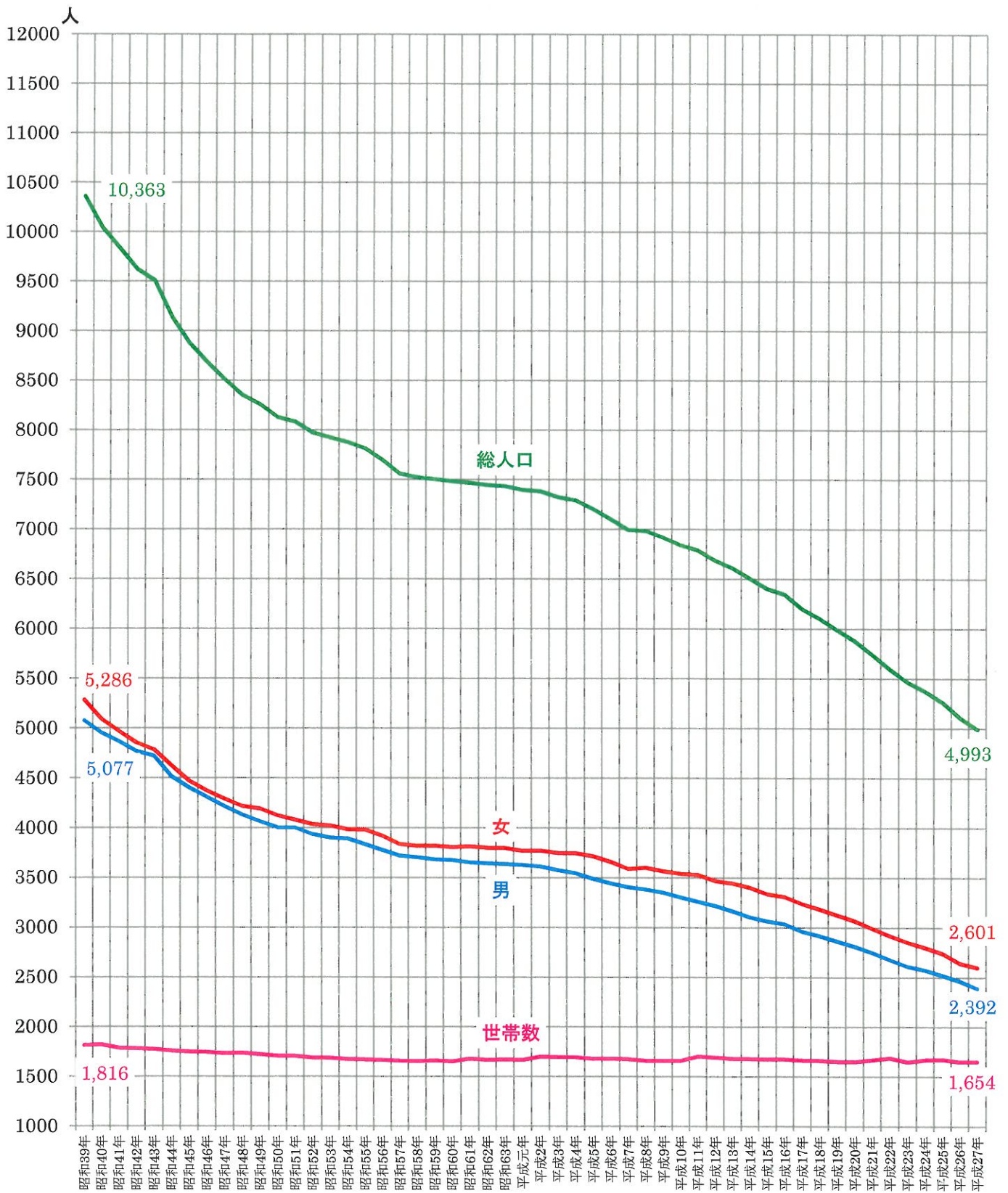
（単位：人）

年次	男	女	合計	世帯数	備考
昭和39年	5,077	5,286	10,363	1,816	3月31日現在
昭和40年	4,954	5,091	10,045	1,821	3月31日現在
昭和41年	4,867	4,969	9,836	1,789	3月31日現在
昭和42年	4,760	4,855	9,624	1,783	3月31日現在
昭和43年	4,722	4,786	9,508	1,776	3月31日現在
昭和44年	4,516	4,625	9,141	1,761	3月31日現在
昭和45年	4,405	4,471	8,876	1,750	3月31日現在
昭和46年	4,311	4,373	8,684	1,747	3月31日現在
昭和47年	4,217	4,292	8,509	1,735	3月31日現在
昭和48年	4,134	4,219	8,353	1,740	3月31日現在
昭和49年	4,065	4,193	8,258	1,726	3月31日現在
昭和50年	4,005	4,126	8,131	1,708	3月31日現在
昭和51年	4,002	4,081	8,083	1,706	3月31日現在
昭和52年	3,937	4,036	7,973	1,691	3月31日現在
昭和53年	3,902	4,022	7,924	1,688	3月31日現在
昭和54年	3,892	3,985	7,877	1,675	3月31日現在
昭和55年	3,835	3,980	7,815	1,671	3月31日現在
昭和56年	3,777	3,921	7,698	1,667	3月31日現在
昭和57年	3,722	3,839	7,561	1,660	3月31日現在
昭和58年	3,704	3,820	7,524	1,655	3月31日現在
昭和59年	3,683	3,822	7,505	1,662	3月31日現在
昭和60年	3,676	3,808	7,484	1,653	3月31日現在
昭和61年	3,654	3,814	7,468	1,682	3月31日現在
昭和62年	3,645	3,802	7,447	1,668	3月31日現在
昭和63年	3,637	3,799	7,436	1,673	3月31日現在
平成元年	3,628	3,771	7,399	1,669	3月31日現在
平成2年	3,613	3,772	7,385	1,702	3月31日現在

年次	男	女	合計	世帯数	備考
平成3年	3,577	3,750	7,327	1,697	3月31日現在
平成4年	3,545	3,747	7,292	1,694	3月31日現在
平成5年	3,491	3,716	7,207	1,680	3月31日現在
平成6年	3,444	3,660	7,104	1,683	3月31日現在
平成7年	3,407	3,590	6,997	1,677	3月31日現在
平成8年	3,383	3,581	6,964	1,663	3月31日現在
平成9年	3,350	3,543	6,893	1,659	3月31日現在
平成10年	3,302	3,541	6,843	1,661	3月31日現在
平成11年	3,261	3,530	6,761	1,704	3月31日現在
平成12年	3,218	3,470	6,688	1,694	3月31日現在
平成13年	3,166	3,445	6,611	1,683	3月31日現在
平成14年	3,104	3,403	6,507	1,631	3月31日現在
平成15年	3,065	3,338	6,403	1,675	3月31日現在
平成16年	3,037	3,309	6,346	1,675	3月31日現在
平成17年	2,962	3,240	6,202	1,667	3月31日現在
平成18年	2,918	3,187	6,105	1,664	3月31日現在
平成19年	2,863	3,126	5,989	1,654	3月31日現在
平成20年	2,813	3,069	5,882	1,653	3月31日現在
平成21年	2,749	2,994	5,743	1,671	3月31日現在
平成22年	2,678	2,919	5,597	1,690	3月31日現在
平成23年	2,610	2,855	5,465	1,651	3月31日現在
平成24年	2,573	2,800	5,373	1,672	3月31日現在
平成25年	2,520	2,741	5,261	1,677	3月31日現在
平成26年	2,465	2,645	5,110	1,652	3月31日現在
平成27年	2,392	2,601	4,993	1,654	7月31日現在

第2表を折れ線グラフにしたものが次の第3図である。同図からも人口の減少傾向は明確であるが、世帯数は人口の減少ほど減っていない。しかし、減少傾向で変化していることは、このグラフからも明らかである。

特に、人口減少については、今後何らかの対策を実施しなければ食い止めることができないと予想される。しかし、今まで、人口減少に歯止めを掛ける有効な手立てがなかった。過去から現在まで実施されている過疎対策をはじめ、山村振興対策、中山間振興対策等も人口減少に歯止めを掛けることはできなかった。



第3図 住民基本台帳に基づく戸沢村の人口及び世帯数の推移 (参考)

また、同村の将来人口推計については、「国立社会保障・人口問題研究所」が行っている市町村の将来人口推計を用いた。同推計は、基準年を設け、その年から5年置きに30年間の人口を推計している。同推計は、過去に、平成15年12月推計、平成20年12月推計、平成25年3月推計の3回実施している。当ビジョンでは、最近行った平成25年3月推計の数値を中心に考察している。

さらに、第1表の将来人口推計については、参考までに同研究所が行った平成15年12月推計、平成20年12月推計の数値も全部掲載している。また、国勢調査結果を中心とした戸沢村の実人口と将来人口推計の関係については次の第3表として整理した。

第3表 戸沢村の国勢調査結果と将来人口推計（参考）

(単位：人)

年次	国勢調査結果	平成25年 3月推計	平成20年 12月推計	平成15年 12月推計	備考
平成12年	6,450	—	—	※1 6,450	
平成17年	5,915	—	※2 5,915	5,972	
平成22年	5,304	※3 5,304	5,422	5,522	
平成27年	※4 4,748	4,793	4,964	5,091	第4図参照
平成32年	—	4,347	4,517	4,676	第5図参照
平成37年	—	3,927	4,097	4,279	
平成42年	—	3,534	3,705	3,918	
平成47年	—	3,167	3,331	—	
平成52年	—	2,811	—	—	

(注) ただし、※1の数値、※2の数値、※3の数値は、それぞれの将来人口推計の基準年の数値であり国勢調査結果に一致する。※4の数値は、「山形県の人口と世帯数」の平成27年9月1日現在の数値である。

第1表及び第3表より、本村の平成27年（2015年）の実人口は4,748人、直近の将来人口推計では、平成32年（2020年）には4,347人、平成37年（2025年）には3,927人、平成42年（2030年）には3,534人、平成47年（2035年）には3,167人、平成52年（2040年）には2,811人になると予想されている。

また、新たに将来人口推計が行われる度に、人口減少が加速されていく傾

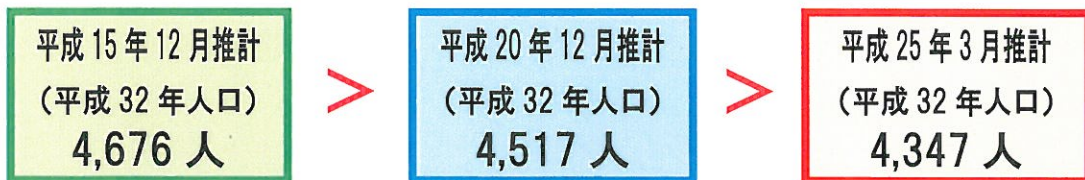
向が見られる。例えば、平成 27 年の実人口は 4,748 人であった。平成 15 年 12 月推計では 5,091 人、平成 20 年 12 月推計では 4,964 人、平成 25 年 3 月推計では 4,793 人になると予想されている。この時点で、実人口は、3 つの将来人口推計をさらに下回る状況で推移している。

その結果、平成 27 年人口について実人口、平成 25 年 3 月推計、平成 20 年 12 月推計、平成 15 年 12 月推計の結果を比較すると、最も少ない数値を示しているのは実人口であり、次いで平成 25 年 3 月推計、以下平成 20 年 12 月推計、平成 15 年 12 月推計の順であった。このことを図にしたものが次の第 4 図である。



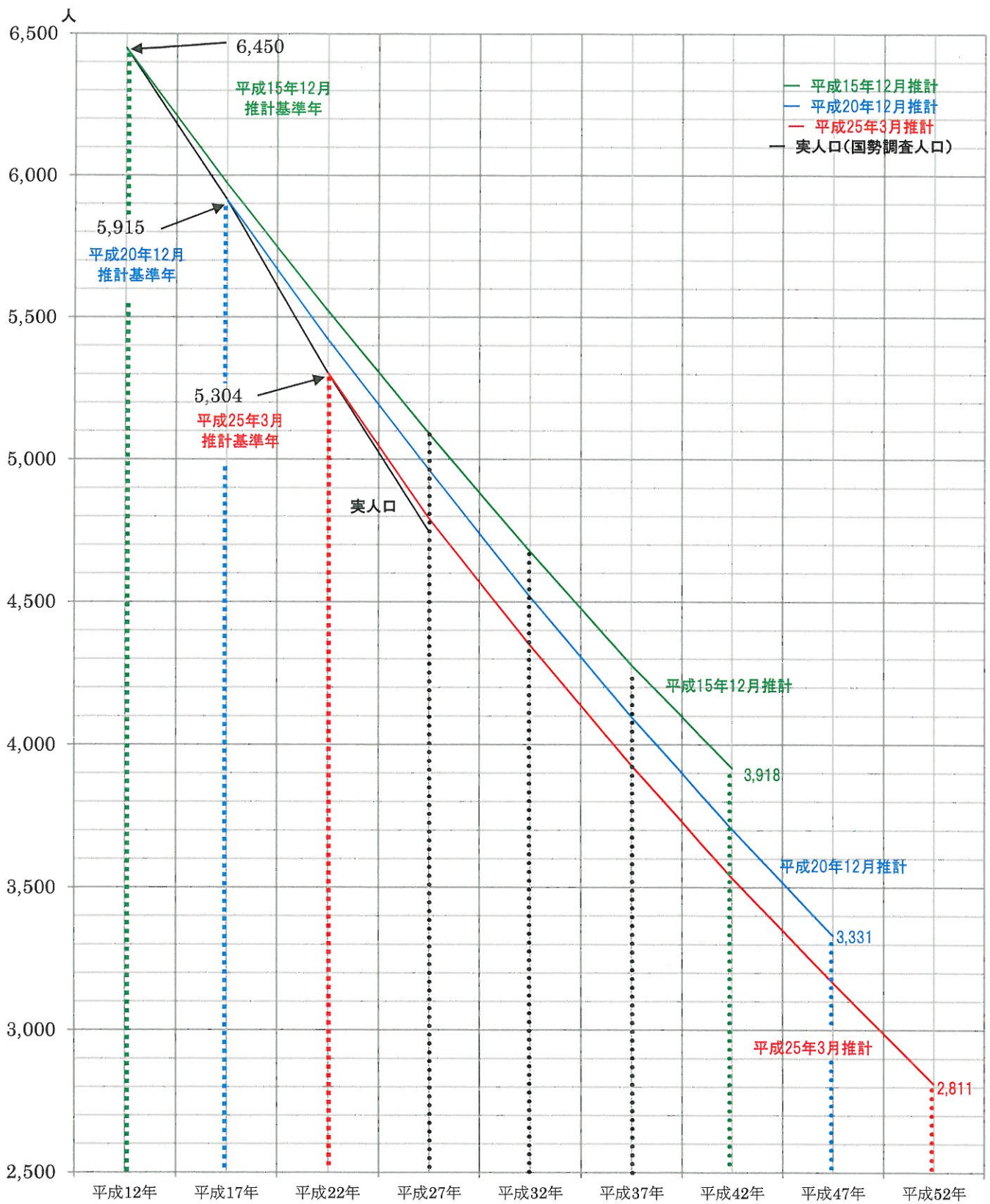
第 4 図 戸沢村の実人口と将来人口推計の関係

このような状況は、平成 32 年、平成 37 年、平成 42 年の将来人口推計でも同様の結果が見られ、新たに将来人口推計を行う度に人口減少が加速していく。平成 32 年人口について、平成 25 年 3 月推計、平成 20 年 12 月推計、平成 15 年 12 月推計の結果を比較したものが次の第 5 図である。



第 5 図 戸沢村の将来人口推計の関係

新たに、将来人口推計を行う度に人口減少が加速していくことを表したものが次の第 6 図である。



第6図 戸沢村の国勢調査結果と将来人口推計折れ線グラフ(参考)

第6図のような現象は、戸沢村に限ったことではない。最上地域、県内の市町村、県外の市町村でも多く見られる。

## (2) 人口の社会増減・自然増減

本村の人口減少の大きな要因は、転出数が転入数を上回るという社会減、死亡数が出生数を上回るという自然減にある。本村人口の自然増減及び社会増減の推移については次の第4表のとおりである。

第4表 戸沢村の年度別年間異動件数（その1）

（単位：人）

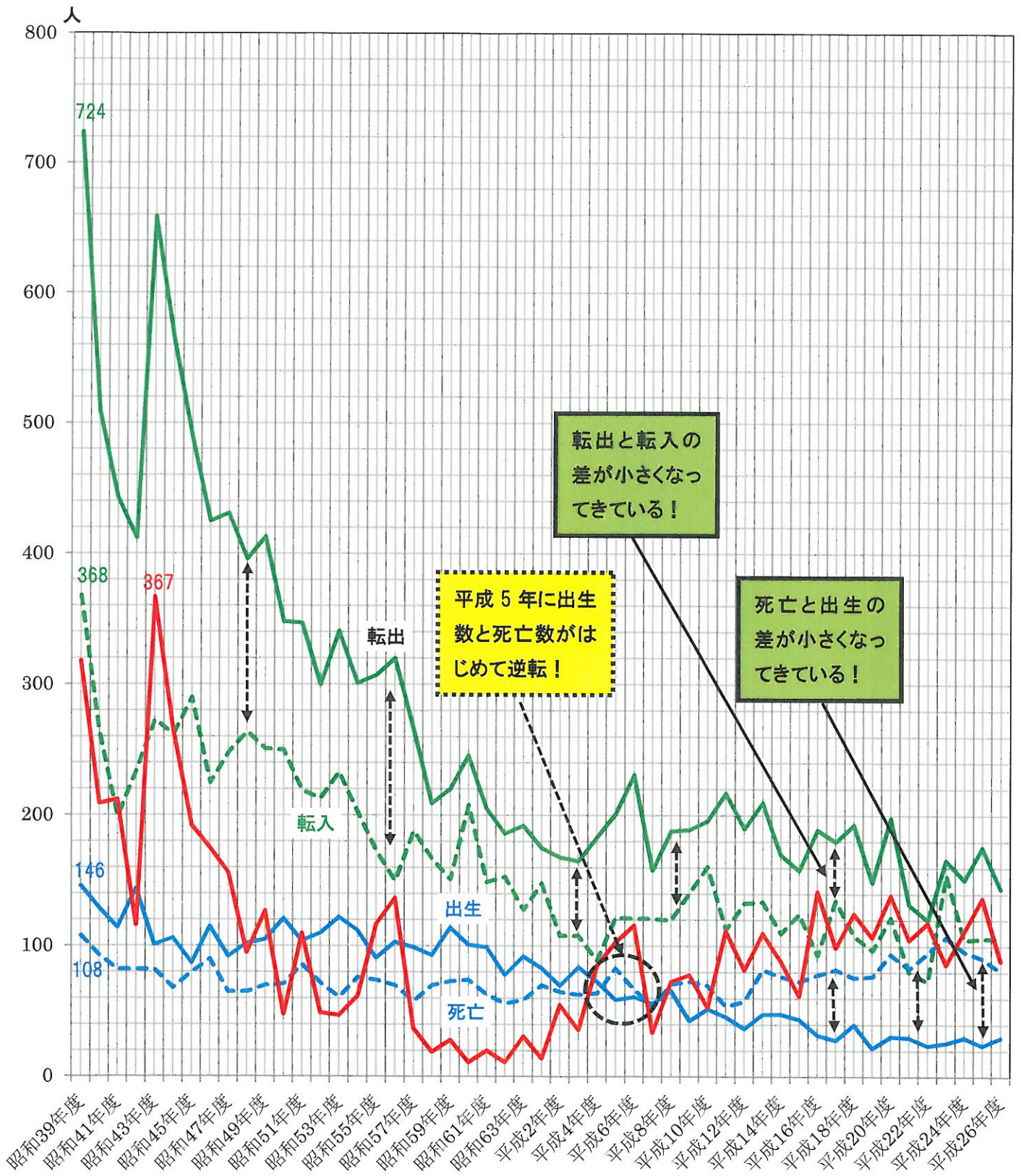
年次	転入	転出	出生	死亡	増減	備考
昭和39年度	368	724	146	108	▲318	
昭和40年度	264	509	129	93	▲209	
昭和41年度	199	443	114	82	▲212	
昭和42年度	234	412	144	82	▲116	
昭和43年度	273	659	101	82	▲367	
昭和44年度	262	565	106	68	▲265	
昭和45年度	290	489	87	80	▲192	
昭和46年度	225	425	115	90	▲175	
昭和47年度	248	431	92	65	▲156	
昭和48年度	264	396	102	65	▲95	
昭和49年度	251	413	105	70	▲127	
昭和50年度	250	348	121	71	▲48	
昭和51年度	219	347	104	86	▲110	
昭和52年度	213	300	110	72	▲49	
昭和53年度	233	341	122	61	▲47	
昭和54年度	203	301	112	76	▲62	
昭和55年度	173	307	91	74	▲117	
昭和56年度	150	320	103	70	▲137	この時期は、景気が上向きになり、昭和63年度ごろからはバブル景気を迎え史上空前の好景気に沸く。
昭和57年度	188	266	99	58	▲37	
昭和58年度	167	209	93	70	▲19	
昭和59年度	151	220	114	73	▲28	

年次	転入	転出	出生	死亡	増減	備考
昭和60年度	208	246	101	74	▲11	
昭和61年度	149	205	99	63	▲20	
昭和62年度	153	186	78	56	▲11	この時期は、景気が上向きになり、昭和63年度ごろからはバブル景気を迎え史上空前の好景気に沸く。
昭和63年度	128	192	92	59	▲31	
平成元年度	148	175	83	70	▲14	
平成2年度	108	168	70	65	▲55	
平成3年度	108	165	84	63	▲36	
平成4年度	89	183	73	64	▲85	
平成5年度	122	201	59	83	▲103	出生数と死亡者数がはじめて逆転
平成6年度	121	231	61	67	▲116	
平成7年度	121	158	56	53	▲34	
平成8年度	120	188	66	71	▲73	
平成9年度	141	189	43	73	▲78	
平成10年度	161	196	52	70	▲53	外国人の転入が本格化
平成11年度	113	217	46	54	▲112	
平成12年度	133	190	37	58	▲78	
平成13年度	134	210	48	82	▲110	
平成14年度	110	170	48	77	▲89	
平成15年度	125	158	44	73	▲62	
平成16年度	93	189	32	78	▲142	
平成17年度	135	180	28	82	▲99	
平成18年度	108	193	40	76	▲121	
平成19年度	97	149	22	77	▲107	
平成20年度	122	198	31	94	▲139	
平成21年度	80	132	30	83	▲105	
平成22年度	73	120	24	95	▲118	
平成23年度	155	166	26	107	▲92	
平成24年度	105	151	30	96	▲112	
平成25年度	106	176	24	91	▲137	
平成26年度	106	144	30	81	▲89	

(注) 戸沢村住民税務課提供資料に基づいて作成した。ただし、異動人口集計表によるため誤差がある。

なお、これら転入・転出及び出生・死亡について、その変化を分かりやすくするために、第4表を折れ線グラフにしたものが次の第7図である。





第7図 戸沢村の年度別年間異動件数（その2）

## ① 社会増減(転入・転出)

第4表及び第7図より、転入者数の推移は、昭和39年度の368人を最高にその後減少傾向で変化し、昭和54年度までは毎年200人を超えていた。昭和55年度以降は、昭和60年を除いて200人を割り込み100人台になる。平成4年度、平成16年度、平成19年度、平成21年度及び22年度に2桁台になるが、減少傾向を示しながらも100人台を維持しており最近では横這い傾向で推移している。

転入者数の多くは、家業である商業や農業等を継ぐということではないが、高校卒業後さらには大学卒業後に都市部あるいは他地域で就職していた本村出身者が、長男・長女であるため家を継がなければならない、親の面倒を見なければならないという理由で戻ってくるケース、婚姻により本村に在住するケース等が多い。また、本村外で結婚したが離婚・死別等により母子家庭となって戻るケースも増えている。

また、昭和61年より、外国から配偶者を迎えるケースが増え、外国からの研修生受け入れ等と重なって転入者数が増えているケースも見られる。本村の国際結婚では、韓国・フィリピン・中国の3か国との婚姻が多い。平成元年に、企画調整課内に国際交流係が設置され、国際結婚に関する業務を担当していた。なお、参考までに、外国人の転入・転出状況を第5表(次ページ)として整理した。

平成9年、日韓友好の印として、国道47号沿いの道の駅を韓国風に統一し「眺河の丘“高麗館”」を建設し話題を呼んだ。さらに、平成15年ころから、韓流ブームが湧き起り、高麗館は大いに賑わい、韓国との文化交流も積極的に行った。

しかし、平成19年度頃からは、外国人配偶者との離婚、外国からの研修生の帰国等により外国人の転出者数が増加している。特に、平成23年度は、転出者数が21人、転入者数が15人になっており6人の転出超過になっている。平成26年度までの転入・転出数の差は51人で転入超過になっている。

一方、転出数の推移では、昭和39年度の724人を最高に、昭和56年度までは毎年300人以上の転出者がいた。この時期の初期の頃の転出の大きな要因は、中卒者及び高卒者の東京都をはじめとする首都圏への就職である。その後は、高校進学率及び大学進学率の上昇にともなって、高卒者及び大卒者が他地域に就職することが転出の大きな要因になった。その他に、職を求めて他地域に移り住む者も増加している。昭和57年度以降は、200人台から100人台の転出数になり減少傾向で推移している。この時期の転出数の大きな要因は、高卒者及び大卒者の他地域への就職である。

しかし、最近では、中学校を卒業してすぐ就職するケースは稀であり、高校の進学率もほぼ100%になっている。さらに、大学進学率の増大とともに、高校を卒業してすぐ就職するケースも減少している。また、全体として少子化による学生の減少により、今までのように、若年層の他地域への流出数自体が減少しはじめているため、人口減少への影響力としては相対的に小さくなってきている。

第5表 戸沢村の年度別外国人年間異動件数（参考）

（単位：人）

年 度	転 入	転 出	増 減	備 考
平成10年度	4	0	4	
平成11年度	8	2	6	
平成12年度	6	4	2	
平成13年度	1	7	▲6	
平成14年度	1	1	0	
平成15年度	7	2	5	
平成16年度	12	2	10	
平成17年度	15	6	9	
平成18年度	4	0	4	
平成19年度	14	14	0	
平成20年度	16	13	3	
平成21年度	9	8	1	
平成22年度	16	12	4	
平成23年度	15	21	▲6	
平成24年度	16	7	9	
平成25年度	15	10	5	
平成26年度	11	10	1	
合 計	170	119	51	

（注）戸沢村住民税務課提供資料に基づいて作成した。

さらに、転出の大きな要因になってきているのが高齢者の転出である。高齢者の1人暮らし及び高齢者世帯が増加する状況の中で、高齢者が元気

なうちは、近くに在住する肉親、近隣住民が支援するケースが多いが限界もある。その結果、他地域の老人福祉施設に入所するケース、他地域に在住する肉親の元に移り住むケース等が増加し、結果として高齢者の他地域への転出の原因になっている。

## ② 自然増減(出生・死亡)

出生数の推移では、昭和 39 年度の 146 人を最高に、同年から昭和 60 年度までは、昭和 45 年度、昭和 47 年度、昭和 55 年度、昭和 57 年度及び 58 年度に 90 人台になるが、減少傾向を示しながらも 100 人台で推移してきた。しかし、昭和 61 年度に 100 人を割ると、その後は 1 回も 100 人台に回復することなく今日に至っている。特に、平成 9 年度以降は、平成 10 年度を除いて 50 人台を割り込んでおり、最近では 20 人台から 30 人台で推移している。

この大きな要因は、人口減少の影響が直接出てきているものと思われる。また、昭和 39 年度から平成 4 年度までは、出生数が死亡数を上回っていたが、平成 5 年度に死亡数が出生数をはじめて上回り逆転現象が見られる。以降、平成 7 年度を除いては、死亡数が出生数を上回るようになり今日に至っている。

一方、死亡数の推移は、昭和 39 年度の 108 人を最高に、昭和 40 年度以降若干減少し、昭和 47 年度から平成 19 年度までは横這い傾向を示し、平成 20 年度以降は微増傾向を示している。しかし、全体としては増減があるものの横這いで推移してきたと言える。死亡数については高齢者が多数を占め、高齢者数が年々増加するとともに死亡者数も増加することが想定されるが、高齢者の流出、平均寿命が延びているという要因が加わり、高齢者数が死亡者数の増加を極端に押し上げる要因になっていない。

## ③ 社会増減及び自然増減からみた人口数の増減(まとめ)

社会増減及び自然増減からみた人口数の増減では、昭和 43 年度の 367 人の減少を最高に、昭和 39 年度以来、今日まで人口減少が続いている。特に、昭和 39 年度から昭和 47 年度に掛けては、過疎化に代表される人口減少時期であり、150 人台から 300 人台を超える人口が減少していた。この大きな要因は、若年層を中心とした都市部への転出超過である。昭和 48 年度から昭和 56 年度までは、おおよそ 50 人台から 100 人台前半の人口減少数になっている。昭和 57 年度から平成 3 年までは、10 人台から 30 人台の人口減少数で推移し、人口減少に歯止めが掛かると思われた。しかし、平成 4 年度以降は、再び人口減少数が大きくなりはじめ、若干の増減

があるにしても 50 人台から 100 人台前半で推移している。

本村では、今日まで、転出者数が転入者数を絶えず上回り、転入者数が転出者数を上回ることとは 1 度もなかった。また、転出者数と転入者数の差が縮小してきており、かつてのように人口減少の要因としてはその影響が小さくなってきている。出生数では、昭和 39 年度から平成 4 年度までは死亡数を上回っていたが、平成 5 年度からは、平成 7 年度を除いて死亡者数が出生数を上回るようになり逆転現象が見られる。さらに、死亡者数と出生数の差が拡大しつつあり、人口減少の大きな要因になってきている。

その結果、社会増減では、昭和 39 年度以来、絶えず人口減少の主要な要因になっていたが、最近では転出超過数が小さくなっており、かつて程大きな影響を及ぼしているとは考え難くなってきた。自然増減では、平成 4 年度までは出生数が死亡数を上回っていたことから人口増加の要因になっていたが、平成 5 年度からは死亡数が出生数を上回るようになったため人口減少の要因に転じている。その結果、現在は、社会増減及び自然増減の影響が、双方とも人口減少の要因になっている。

### (3) 戸沢村 3 地域別の人口推移と将来人口推計

戸沢村の旧村であり 3 つの主要地域になっている戸沢地域、古口地域、角川地域の人口推移を、住民基本台帳の集計に基づいて整理したものが次の第 6 表である。

第 6 表 戸沢村の人口及び世帯数の推移・将来人口推計・各地域の人口割合

(単位：人，%)

年 次	人口数及び将来人口推計			合 計	村の総人口に対する各地域の人口割合			備 考
	戸沢地域	古口地域	角川地域		戸沢地域	古口地域	角川地域	
昭和 44 年	4,210	2,780	2,151	9,141	46.06	30.41	23.53	3 月 31 日現在
昭和 45 年	4,055	2,737	2,084	8,876	45.68	30.84	23.48	3 月 31 日現在
昭和 46 年	3,992	2,633	2,059	8,684	45.97	30.32	23.71	3 月 31 日現在
昭和 47 年	3,893	2,610	2,006	8,509	45.75	30.67	23.58	3 月 31 日現在
昭和 48 年	3,834	2,535	1,984	8,353	45.90	30.35	23.75	3 月 31 日現在
昭和 49 年	3,806	2,499	1,953	8,258	46.09	30.26	23.65	3 月 31 日現在
昭和 50 年	3,768	2,449	1,914	8,131	46.34	30.12	23.54	3 月 31 日現在
昭和 51 年	3,800	2,420	1,863	8,083	47.01	29.94	23.05	3 月 31 日現在

年次	人口数及び将来人口推計			合計	村の総人口に対する各地域の人口割合			備考
	戸沢地域	古口地域	角川地域		戸沢地域	古口地域	角川地域	
昭和52年	3,795	2,344	1,834	7,973	47.60	29.40	23.00	3月31日現在
昭和53年	3,770	2,351	1,803	7,924	47.58	29.67	22.75	3月31日現在
昭和54年	3,772	2,324	1,781	7,877	47.89	29.50	22.61	3月31日現在
昭和55年	3,728	2,326	1,761	7,815	47.70	29.76	22.53	3月31日現在
昭和56年	3,675	2,279	1,744	7,698	47.74	29.61	22.66	3月31日現在
昭和57年	3,640	2,225	1,696	7,561	48.14	29.43	22.43	3月31日現在
昭和58年	3,631	2,231	1,662	7,524	48.26	29.65	22.09	3月31日現在
昭和59年	3,640	2,227	1,638	7,505	48.50	29.67	21.83	3月31日現在
昭和60年	3,633	2,233	1,618	7,484	48.54	29.84	21.62	3月31日現在
昭和61年	3,615	2,243	1,610	7,468	48.41	30.03	21.56	3月31日現在
昭和62年	3,635	2,207	1,605	7,447	48.81	29.64	21.55	3月31日現在
昭和63年	3,649	2,198	1,589	7,436	49.07	29.56	21.37	3月31日現在
平成元年	3,641	2,183	1,575	7,399	49.21	29.50	21.29	3月31日現在
平成2年	3,641	2,192	1,552	7,385	49.30	29.68	21.02	3月31日現在
平成3年	3,621	2,189	1,517	7,327	49.42	29.88	20.70	3月31日現在
平成4年	3,614	2,175	1,503	7,292	49.56	29.83	20.61	3月31日現在
平成5年	3,584	2,149	1,474	7,207	49.73	29.82	20.45	3月31日現在
平成6年	3,554	2,112	1,438	7,104	50.03	29.73	20.24	3月31日現在
平成7年	3,527	2,069	1,401	6,997	50.41	29.57	20.02	3月31日現在
平成8年	3,540	2,036	1,388	6,964	50.40	30.35	19.25	3月31日現在
平成9年	3,481	2,039	1,373	6,893	50.50	29.58	19.92	3月31日現在
平成10年	3,461	2,037	1,345	6,843	50.58	29.77	19.66	3月31日現在
平成11年	3,423	2,061	1,307	6,791	50.63	30.48	19.33	3月31日現在
平成12年	3,420	2,018	1,250	6,688	51.14	30.17	18.69	3月31日現在
平成13年	3,381	1,994	1,236	6,611	51.14	30.16	18.70	3月31日現在
平成14年	3,349	1,949	1,209	6,507	51.47	29.95	18.58	3月31日現在
平成15年	3,296	1,921	1,186	6,403	51.48	30.00	18.52	3月31日現在
平成16年	3,262	1,910	1,174	6,346	51.40	30.10	18.50	3月31日現在
平成17年	3,184	1,880	1,138	6,202	51.34	30.31	18.35	3月31日現在
平成18年	3,149	1,844	1,112	6,105	51.58	30.20	18.21	3月31日現在
平成19年	3,121	1,789	1,079	5,989	52.11	29.87	18.02	3月31日現在
平成20年	3,085	1,755	1,042	5,882	52.45	29.84	17.72	3月31日現在
平成21年	3,017	1,729	997	5,743	52.53	30.11	17.36	3月31日現在

年次	人口数及び将来人口推計			合計	村の総人口に対する各地域の人口割合			備考
	戸沢地域	古口地域	角川地域		戸沢地域	古口地域	角川地域	
平成 22 年	2,963	1,662	972	5,597	52.94	29.69	17.37	3 月 31 日現在
平成 23 年	2,903	1,617	945	5,465	53.12	29.59	17.29	3 月 31 日現在
平成 24 年	2,822	1,637	914	5,373	52.52	30.47	17.01	3 月 31 日現在
平成 25 年	2,786	1,584	891	5,261	52.96	30.11	16.94	3 月 31 日現在
平成 26 年	2,692	1,547	871	5,110	52.68	30.27	17.05	3 月 31 日現在
平成 27 年	2,652	1,515	826	4,993	53.11	30.34	16.54	7 月 31 日現在
平成 32 年	2,309	1,319	719	4,347	53.11	30.34	16.54	将来人口推計
平成 37 年	2,086	1,191	650	3,927	53.11	30.34	16.54	将来人口推計
平成 42 年	1,877	1,072	585	3,534	53.11	30.34	16.54	将来人口推計
平成 47 年	1,682	961	524	3,167	53.11	30.34	16.54	将来人口推計
平成 52 年	1,493	853	465	2,811	53.11	30.34	16.54	将来人口推計

(注 1) 昭和 44 年から平成 27 年までの数値は住民基本台帳の集計によるものである。

(注 2) 平成 32 年から平成 52 年までの赤書きの数値は平成 25 年 3 月の国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計によるものである。

(注 3) 平成 27 年から平成 52 年までの将来人口推計における 3 地域の人口は、平成 27 年の村全体に対する各地域の人口割合に基づいて求めている。なお、これらの数値は小数点第 1 位を四捨五入した。

同表より、3つの地域全てにおいて人口減少傾向が見られる。特に、角川地域の人口減少が大きい。角川地域では、昭和 44 年に 2,151 人であった人口が、4 年後の昭和 48 年には 2,000 人を下回り、40 年後の平成 21 年には 1,000 人を下回り、平成 27 年 7 月 31 日現在 826 人になっている。

角川地域の平成 27 年の人口 826 人は、昭和 44 年の人口 2,151 人の 38.40% であり、この約 50 年の間に 4 割まで減少したことになる。他の 2 地域でも、それぞれ戸沢地域が 62.99%、古口地域が 54.50%まで減少している。

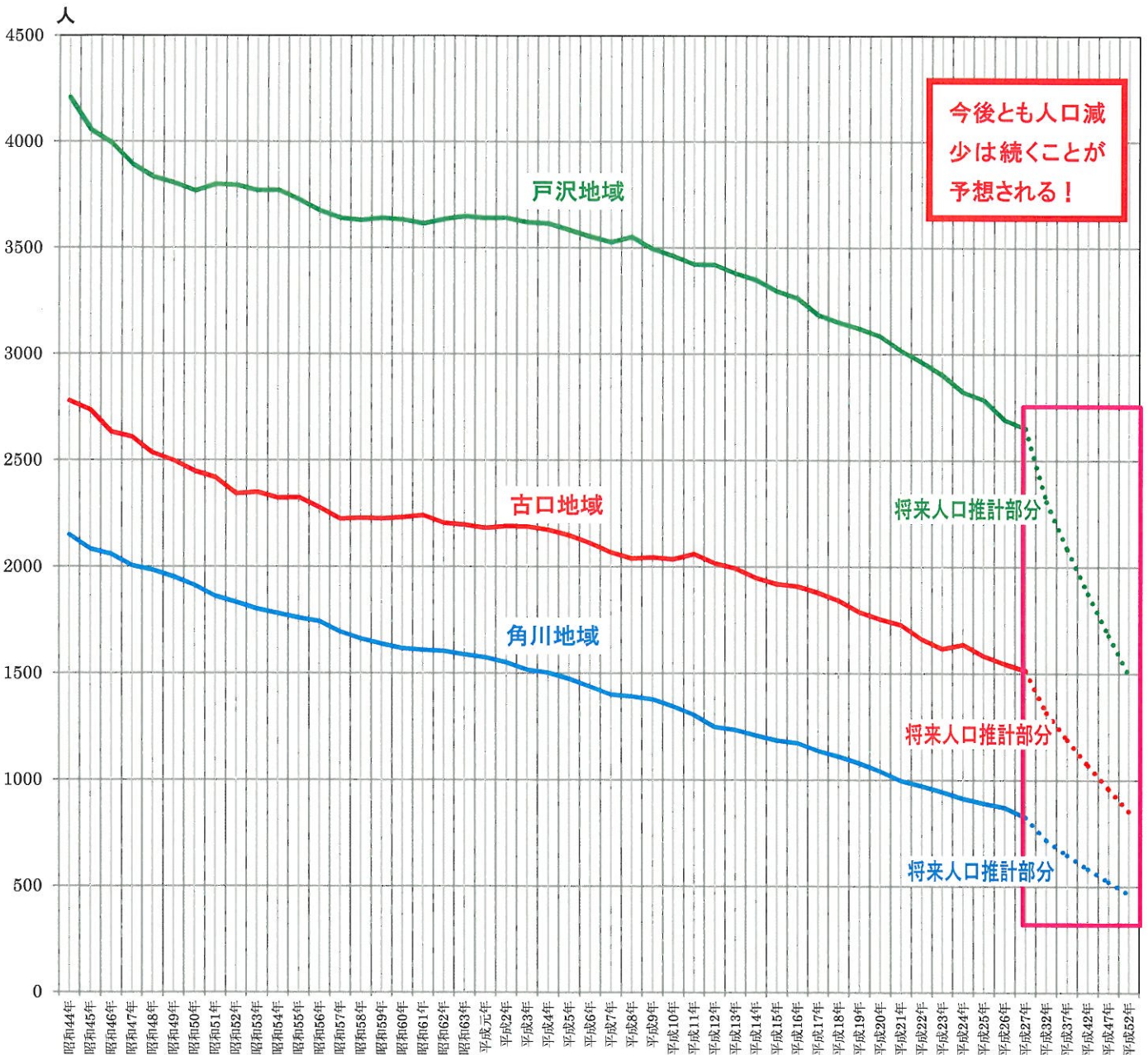
さらに、村の総人口に対する 3 地域のそれぞれの人口割合は、同じく第 6 表のとおりである。同表より、3つの地域はいずれも人口減少傾向であるが、村の総人口に占める戸沢地域の人口割合は増加する傾向にあり、古口地域は横這い傾向、角川地域は減少傾向を示している。

具体的には、村の総人口に占める戸沢地域の人口割合は、昭和 44 年の 46.06%から平成 27 年の 53.11%に増加している。古口地域は、30.41%から 30.34%になっており横這い傾向を示している。角川地域は 23.53%から 16.54%に減少しており、相対的に村の総人口に占める割合が低下している。

第 6 表では、平成 27 年以降の 3 地域の将来人口推計を整理している。ただし、その方法としては、「国立社会保障・人口問題研究所」が行った平成 25 年 3 月の将来人口推計によって求められた村全体の人口に、住民基本台

帳の集計によって求めた平成 27 年の村の総人口に対する各地区の割合（古口地域 53.11%・戸沢地域 30.34%・角川地域 16.54%）を乗じて求めた。

その結果によると、平成 27 年から 10 年後の平成 37 年（2025 年）には、戸沢地域は 2,086 人になることが予想される。さらに、古口地域は 1,191 人、角川地域は 650 人になると予想される。25 年後の平成 52 年（2040 年）には、戸沢地域は 1,493 人、古口地域は 853 人、角川地域は 465 人になると予想される。なお、第 6 表を折れ線グラフにしたものが次の第 8 図である。

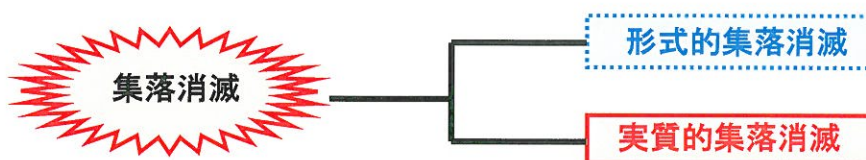


第 8 図 戸沢村 3 地域の人口推移及び



第6表及び第8図より、今後、3地域の人口減少は、さらに進展するものと考えられる。その結果、このような状況は、各地域を構成する地区の中には、衰退するというよりは消滅する集落が出てくることも予想される。特に、角川地域の人口減少は深刻であり、早急に有効な対策を行う必要がある。

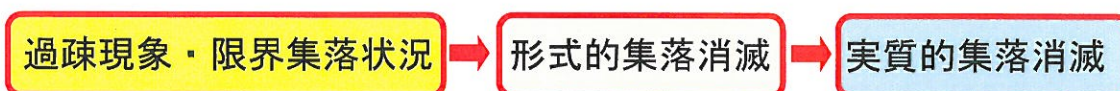
ところで、集落消滅には、次の第9図のように「形式的集落消滅」と「実質的集落消滅」の2つがある。その進行過程は、過疎現象と無関係ではない。むしろ過疎現象さらには限界集落状況の延長線上に現れてくる。



第9図 集落消滅の形態区分

形式的集落消滅とは、過疎化さらには限界集落状況を経て、住民基本台帳では、その集落に住む人が誰もいない状況である。しかし、しばらくの間、高齢者を中心として残された田畑に通って農業を行う人々、時々訪れて神社の祭礼を行う人々、墓参りに訪れる人々等がいる。さらに、かつて集落の共同作業として行ってきた共有林の山仕事、道路の草刈り等も数年間は続けられる。このような状況を形式的集落消滅という。

一方、実質的集落消滅とは、形式的集落消滅の次の段階として考えられる。具体的には、積雪や風雨に晒され住宅が倒壊し、今まで通っていた高齢者も体力的に衰え、病気さらには亡くなることにより通う人が誰もいなくなる。このような状況を実質的集落消滅という。実質的集落消滅に至る過程には、次の第10図のとおりである。



第10図 集落消滅の進行過程

このような集落消滅を防ぐためには、具体的対策を行うことができない状況になる前に、集落再生対策、集落活性化対策等を導入することが大切になる。しかし、各地で地域住民が地域づくり・町づくり等に取り組む事例が減ってきている。その大きな理由は、人口減少と高齢化により取り組む人材が

いないことである。地域づくり・町づくり等は、役所に頼り切りになるが、このような状況には限界がある。地域住民の積極的・自主的・継続的な取り組みや参加がなければ実現しない。

#### (4) 年齢別人口の推移と将来人口推計

年齢別人口の推移については、国勢調査及び住民基本台帳に基づき整理したものが次の第7表である。

第7表 戸沢村の年齢別人口の推移

(単位：人)

年齢区分	昭和25年	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年	平成24年	平成25年	平成26年	
年少人口	0～4	1,684	1,590	839	501	502	326	205	137	142	134	129
	5～9	1,394	1,547	1,077	533	534	409	246	190	176	155	154
	10～14	1,470	1,300	1,458	784	492	477	322	231	201	200	192
	<b>小計</b>	<b>4,548</b>	<b>4,437</b>	<b>3,374</b>	<b>1,818</b>	<b>1,528</b>	<b>1,212</b>	<b>773</b>	<b>558</b>	<b>519</b>	<b>489</b>	<b>475</b>
生産年齢人口	15～19	1,239	1,062	804	688	421	431	307	235	259	239	218
	20～24	1,006	839	439	538	392	281	204	205	237	215	198
	25～29	767	811	564	510	459	283	248	199	238	238	212
	30～34	654	677	640	376	561	410	247	247	248	220	214
	35～39	683	594	754	512	498	454	266	229	248	263	269
	40～44	533	612	626	592	358	549	378	242	224	215	219
	45～49	517	511	526	669	492	475	432	360	321	301	264
	50～54	388	451	525	568	554	349	521	422	416	381	371
	54～59	379	363	408	451	606	455	440	497	459	463	441
	60～64	312	320	364	445	485	529	319	423	502	505	488
<b>小計</b>	<b>6,478</b>	<b>6,240</b>	<b>5,650</b>	<b>5,349</b>	<b>4,826</b>	<b>4,216</b>	<b>3,362</b>	<b>3,059</b>	<b>3,152</b>	<b>3,040</b>	<b>2,894</b>	
老年人口	65～69	210	228	283	304	390	544	403	303	292	311	363
	70～74	126	149	184	238	332	424	443	363	344	326	316
	75～79	61	73	103	151	188	283	436	395	384	385	357
	80～84	27	17	31	59	99	198	286	356	335	319	331
	85～89	3	11	11	17	44	65	147	177	225	238	234
	90～	1	0	5	3	14	17	65	93	96	99	111
	<b>小計(75歳以上)</b>	<b>92</b>	<b>101</b>	<b>150</b>	<b>230</b>	<b>345</b>	<b>563</b>	<b>934</b>	<b>1,021</b>	<b>1,040</b>	<b>1,041</b>	<b>1,033</b>
<b>計</b>	<b>428</b>	<b>478</b>	<b>617</b>	<b>772</b>	<b>1,067</b>	<b>1,531</b>	<b>1,780</b>	<b>1,687</b>	<b>1,676</b>	<b>1,678</b>	<b>1,712</b>	
合計	11,454	11,155	9,641	7,939	7,421	6,959	5,915	5,304	5,347	5,207	5,081	

(注) 昭和25年から平成22年の数値は国勢調査結果によるものであり、平成24年度から平成26年度の数値は各年の10月1日現在の住民基本台帳に基づくものである。

同表より、昭和 25 年以降、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にある。老年人口は、昭和 25 年から平成 17 年までは増加する傾向にあったが、平成 22 年以降は横這傾向を示しながらも減少する傾向が見える。

75 歳以上人口も老年人口と同じような変化を示しているが、老年人口に占める割合が大きくなってきている。例えば、老年人口に占める 75 歳以上人口の割合は、昭和 25 年には 21.50%、昭和 50 年には 29.79%、平成 17 年には 52.47% になり 50% を超え、最新の数値では、平成 26 年には 60.34% になり 6 割が 75 歳以上になっている。90 歳以上は年々増加する傾向にある。

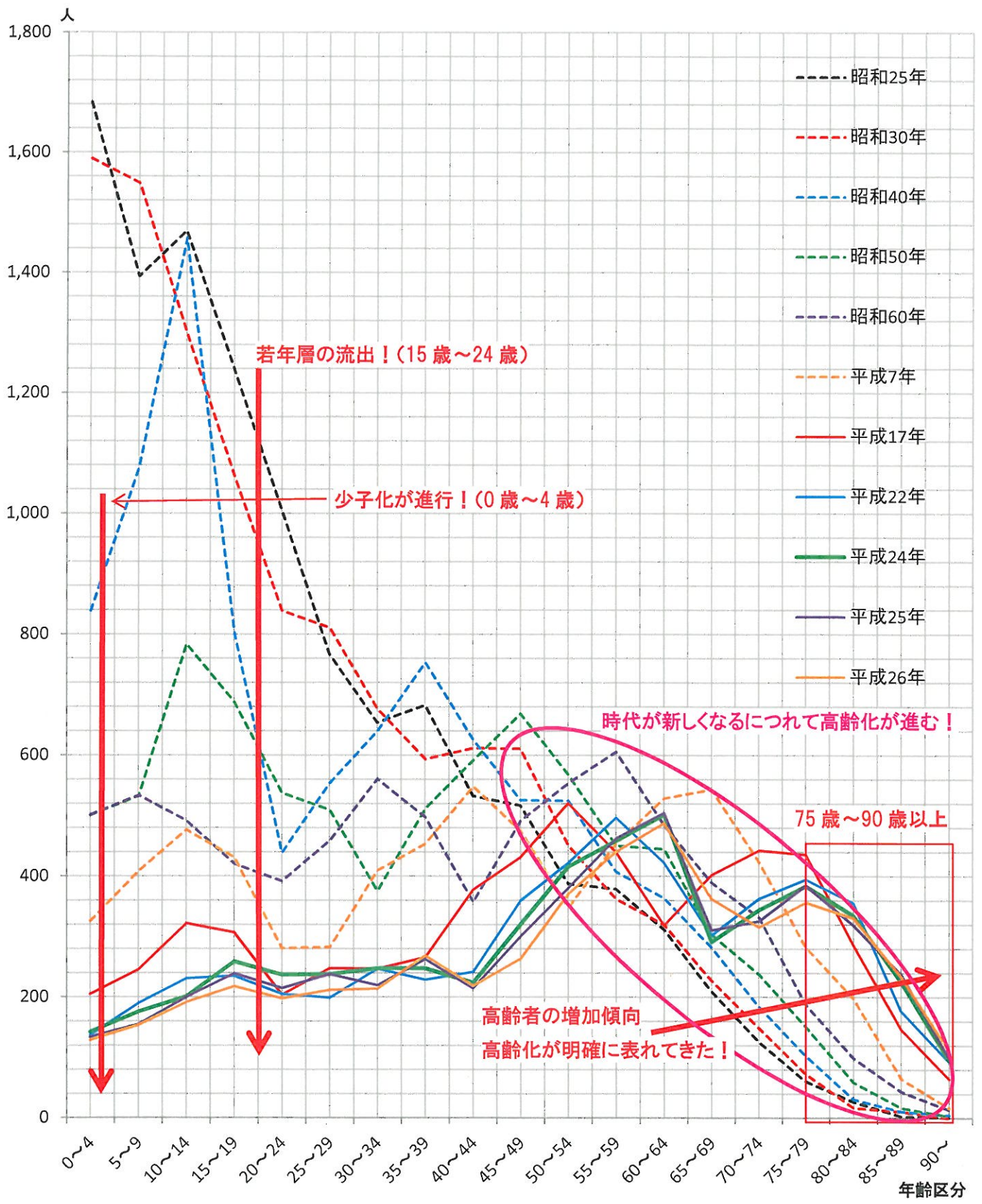
さらに、年少人口及び生産年齢人口の減少傾向に対して、老年人口が横這い傾向であるため、相対的に高齢化率が上昇する傾向にある。具体的には、昭和 25 年には 3.74%、昭和 50 年には 9.72%、平成 17 年には 30.09% になり 30% を超え、最新の数値では、平成 26 年には 33.69% になっている。

昭和 25 年、30 年は、戦後のベビーブームを受け、年少人口が多く、中卒者、高卒者の都市部への就職が増大し、年齢が上がるに従って人口が減少していく傾向を示していた。昭和 40 年、昭和 50 年は、少子化が明らかになるとともに、中卒者、高卒者の就職、大学進学率の増大、若年層の都市部への就職増大等により、若年層の流出が続き、一方では平均寿命の伸びにより高齢者の人口も増加していった。

昭和 40 年、昭和 50 年、昭和 60 年、平成 7 年、平成 17 年については、少子化が益々進行するとともに、中学卒業者の就職は殆どなくなり、高校進学率も 100% に近くなっていく。さらに、高校卒業者の就職率も減少傾向を示し、大学進学率が高くなっていく。しかし、若年層の都市部への就職率が高く、相変わらず若年層の都市部への流出が続く。一方では、平均寿命が益々伸び、高齢者が増大し高齢化率が高くなっていく。

平成 22 年、平成 24 年、平成 25 年、平成 26 年については、少子化がさらに深刻になり、大学進学率が益々増加し高学歴社会が進行する。その結果、大学卒業後の都市部への就職志向も高く若年層の流出が進む。また、一方では、平均寿命の益々の伸びにより高齢化率が高くなり、もはや本格的高齢化社会の到来は時間の問題になってきた。このような状況を折れ線グラフにしたものが次の第 11 図である。

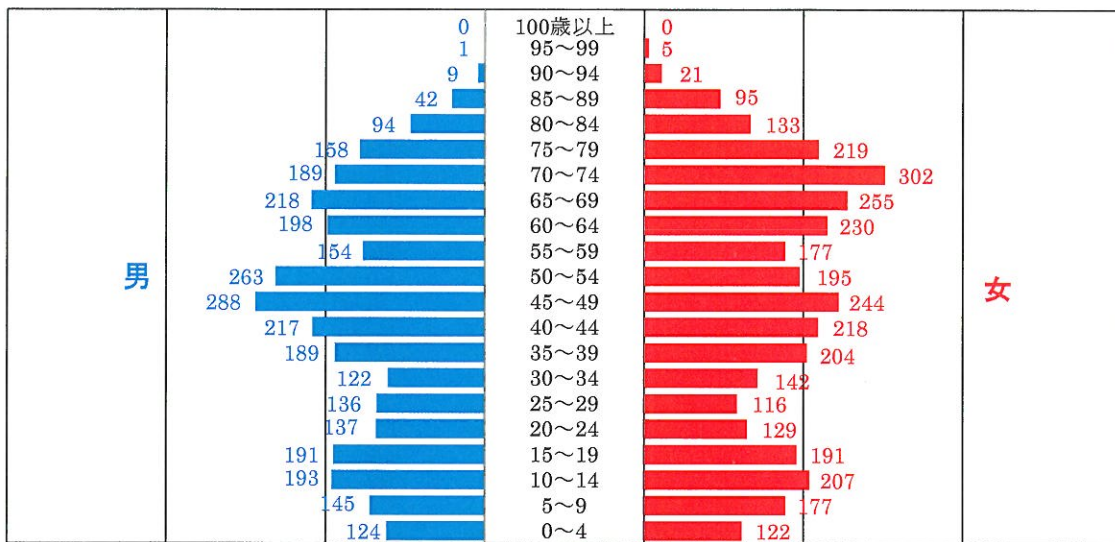
同図より、人口減少が続くために、各年のグラフは年代が新しくなるにつれて全体的に下方に下がっていく。15 歳から 24 歳の若年層については、減少傾向に歯止めがかからない。65 歳以上の高齢者層、特に 75 歳から 90 歳以上についてはグラフが重なり横這い傾向が見えてくる。



第 11 図 戸沢村の年齢別人口の推移

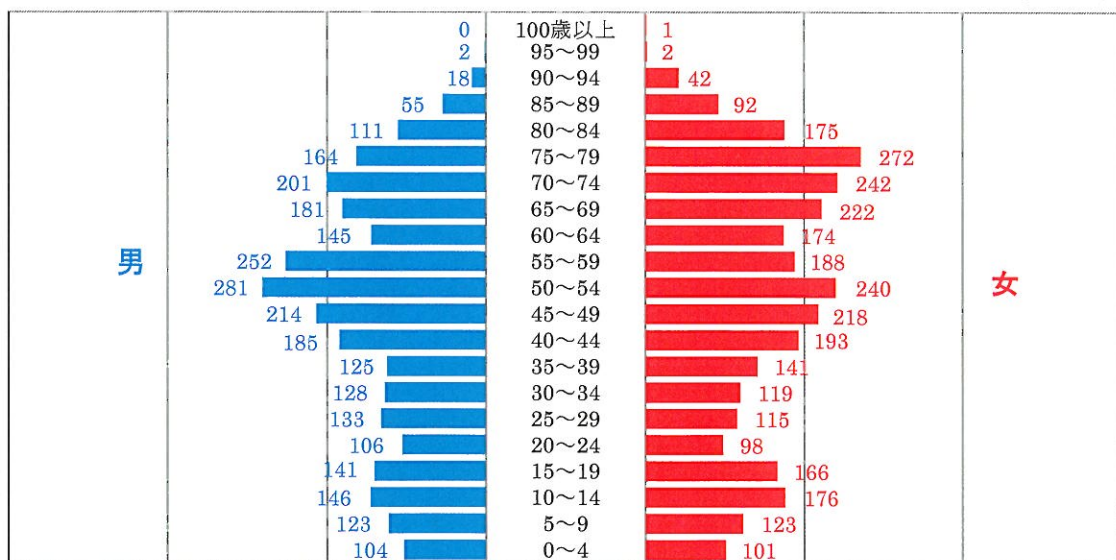
このような状況は、人口ピラミッドにするとさらに分かりやすくなる。そのため、平成12年、平成17年、平成22年は各年の国勢調査結果に基づいて、平成27年、平成32年、平成37年、平成42年、平成47年、平成52年は「国立社会保障・人口問題研究所」が行った平成25年3月の将来人口推計に基づいて第12図から第20図として人口ピラミッドを作成した。これらの人口ピラミッドは、段々縮小しながらどっしりした壺型から底が小さく細長い壺型に変わっていくと予想される。

(単位：人)



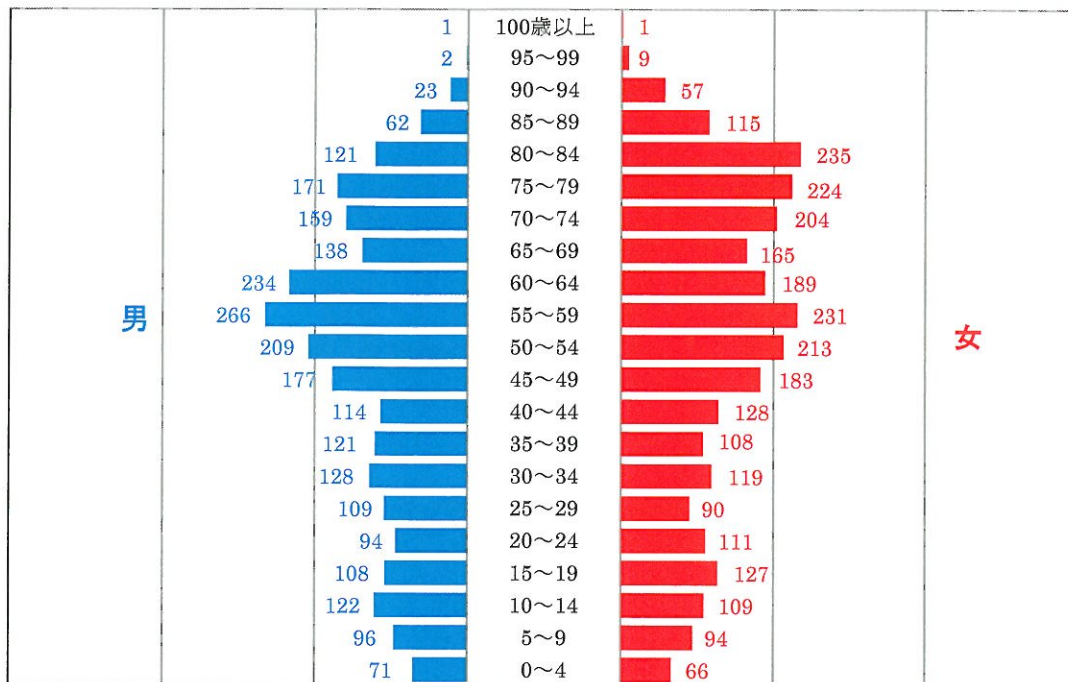
第12図 戸沢村の人口ピラミッド(平成12年・2000年)

(単位：人)



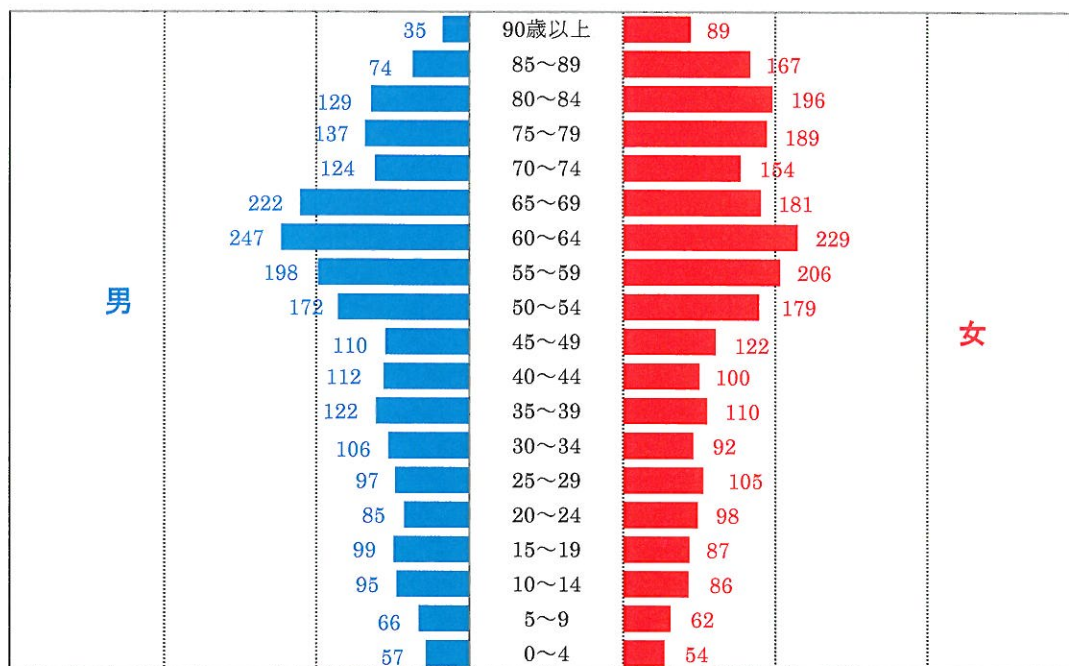
第13図 戸沢村の人口ピラミッド(平成17年・2005年)

(単位：人)



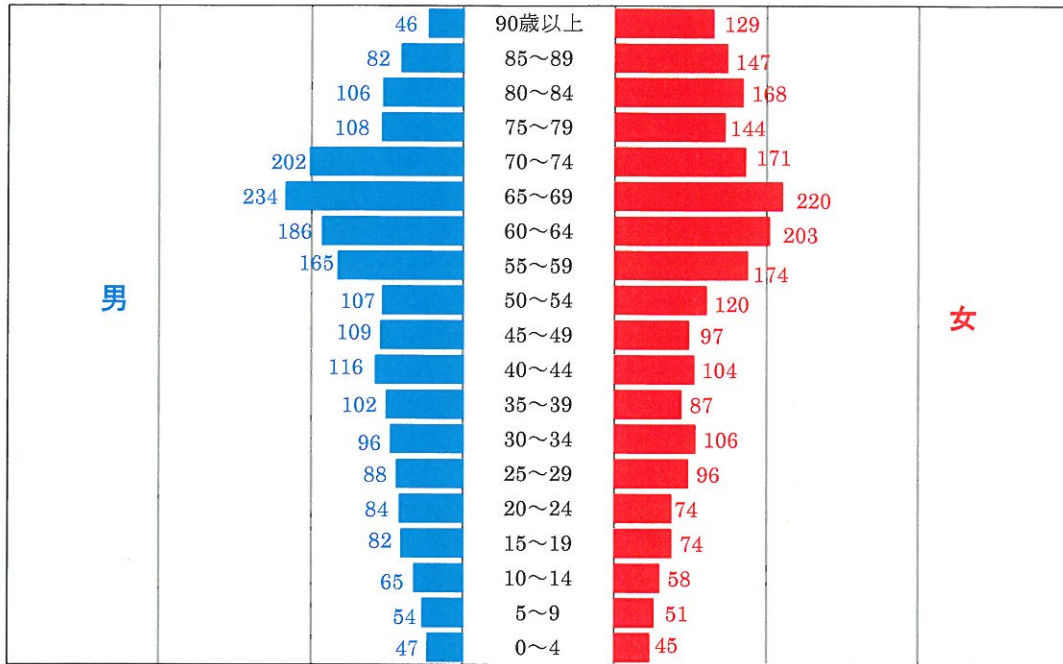
第 14 図 戸沢村の人口ピラミッド(平成 22 年・2010 年)

(単位：人)



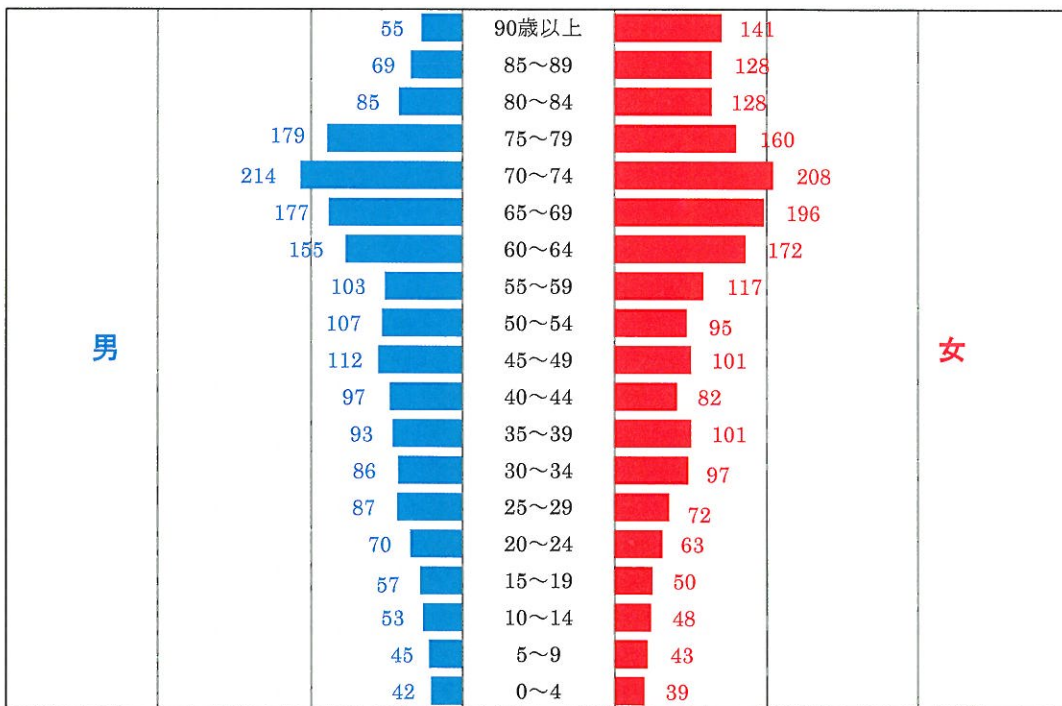
第 15 図 戸沢村の将来人口推計ピラミッド(平成 27 年・2015 年)

(単位：人)



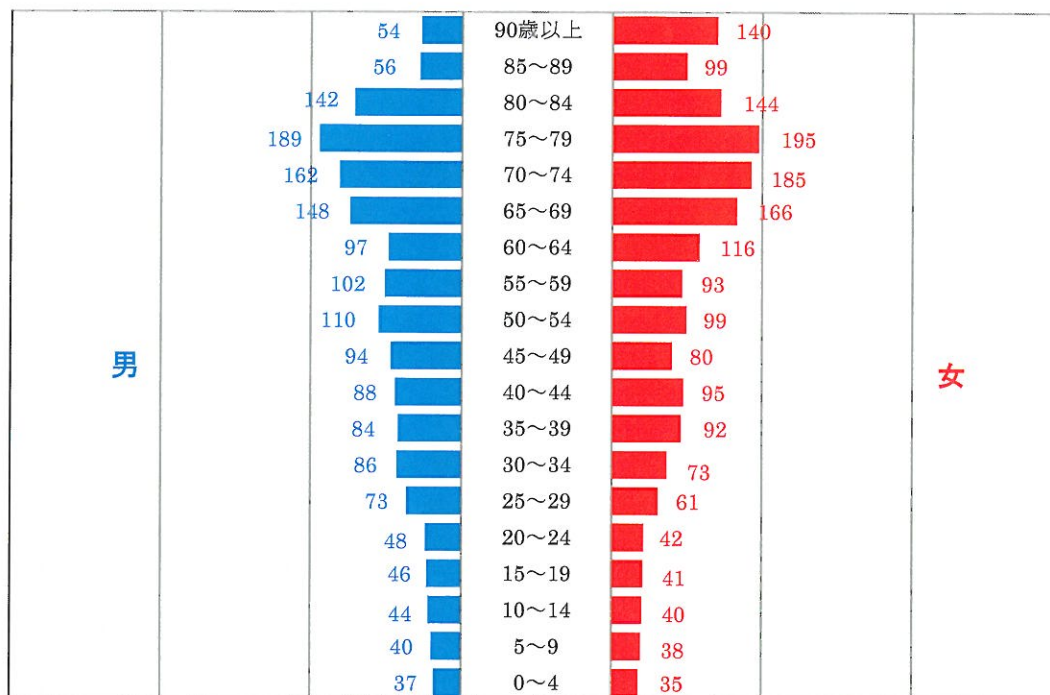
第 16 図 戸沢村の将来人口推計ピラミッド(平成 32 年・2020 年)

(単位：人)



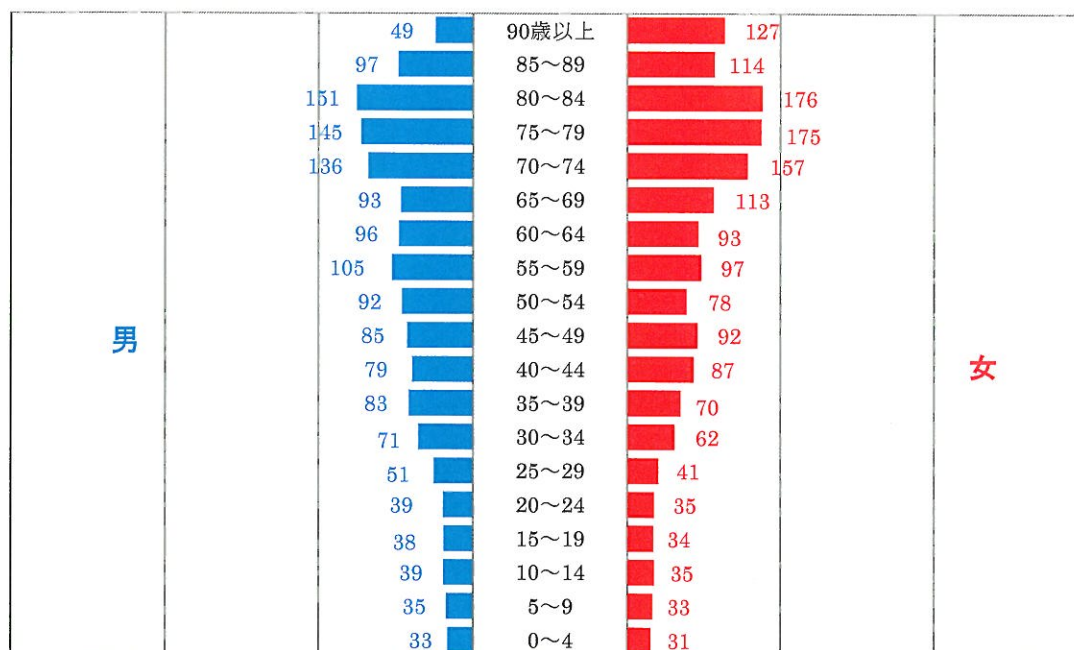
第 17 図 戸沢村の将来人口推計ピラミッド(平成 37 年・2025 年)

(単位：人)



第 18 図 戸沢村の将来人口推計ピラミッド(平成 42 年・2030 年)

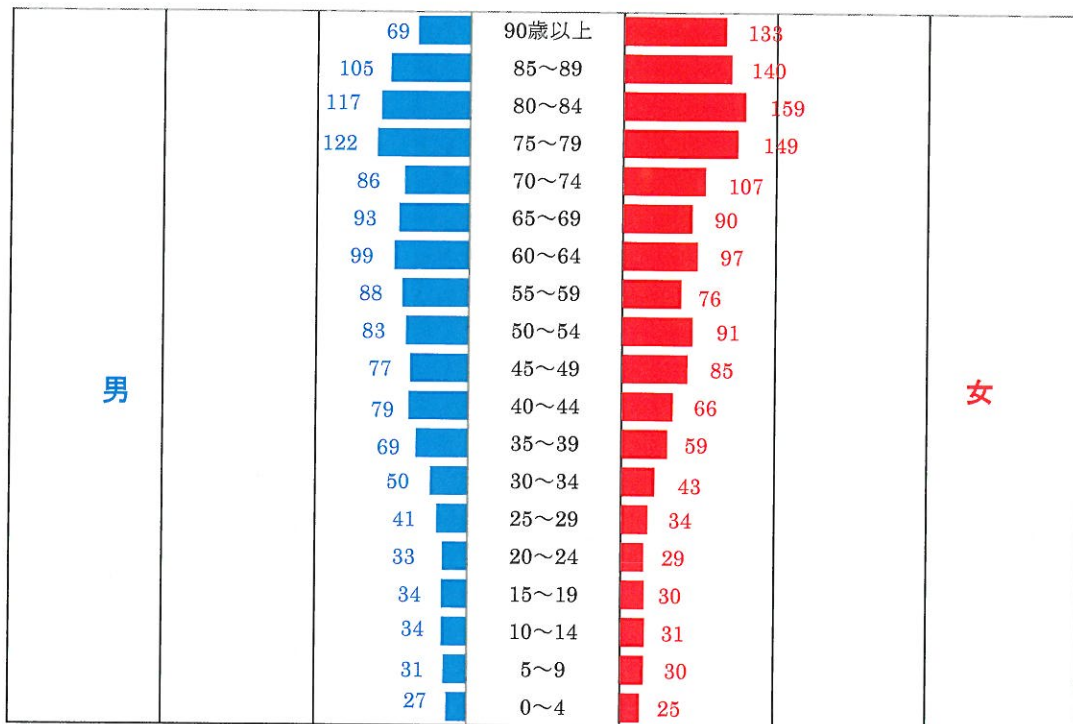
(単位：人)



第 19 図 戸沢村の将来人口推計ピラミッド(平成 47 年・2035 年)



(単位：人)



第 20 図 戸沢村の将来人口推計ピラミッド(平成 52 年・2040 年)

さらに、年齢別人口の将来人口推計については、「国立社会保障・人口問題研究所」の平成 25 年 3 月推計に基づいて作成したものが次の第 8 表である。

同表により、年少人口は減少傾向で推移し、平成 52 年（2040 年）には 178 人になると予想している。生産年齢人口も減少傾向で推移し、平成 52 年には 1,263 人になると予想される。老年人口は、若干の増減はあるものの、平成 42 年までは横這い傾向で推移し、平成 47 年以降は減少傾向に転じ平成 52 年には 1,370 人になると予想される。75 歳以上人口は、やはり若干の増減はあるものの横這い傾向で推移し、平成 52 年には 994 人になると予想されている。

また、平成 52 年の老年人口の割合が全体の 48.74%になる見込みであり、平成 27 年の老年人口の割合 35.41%と比較すると、その割合は高くなる傾向にある。特に、75 歳以上人口の割合が、平成 27 年には 21.20%であったが、平成 52 年（2040 年）には 35.36%になると予想され、超高齢化時代の到来が予測される。

さらに、平成 42 年からは、年少人口・生産年齢人口、老年人口のすべて

の部門で減少傾向になり、何も対策を行わなければ、人口減少に益々拍車がかかるものと予想される。しかし、このような状況の中でも、平均寿命の延びにより75歳以上は横這い傾向で推移すると予想される。

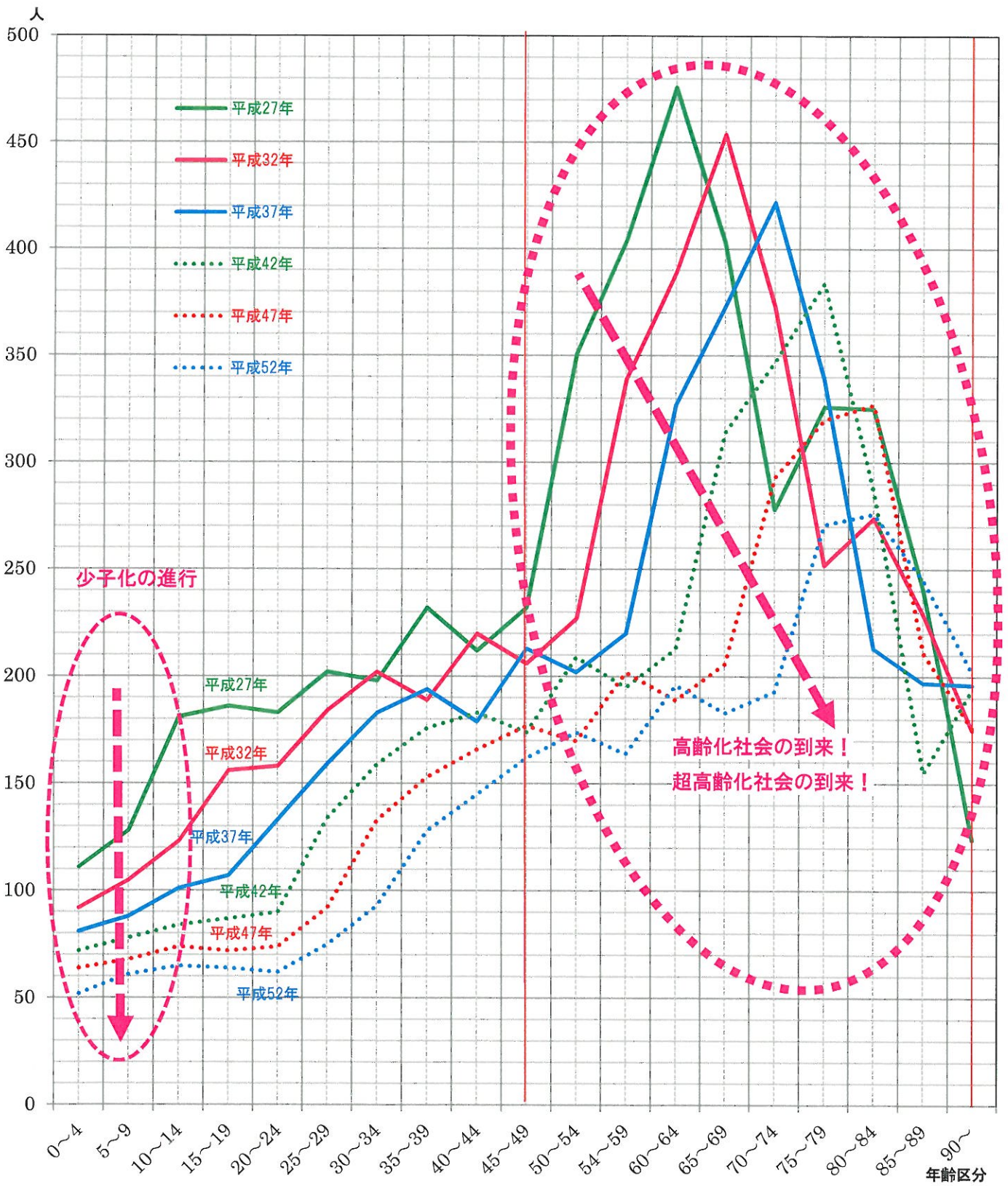
第8表 戸沢村の年齢別人口の将来人口推計（その1）

（単位：人）

年齢区分		平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
年少人口	0～4	111	92	81	72	64	52
	5～9	128	105	88	78	68	61
	10～14	181	123	101	84	74	65
	小計	420	320	270	234	206	178
生産年齢人口	15～19	186	156	107	87	72	64
	20～24	183	158	133	90	74	62
	25～29	202	184	159	134	92	75
	30～34	198	202	183	159	133	93
	35～39	232	189	194	176	153	128
	40～44	212	220	179	183	166	145
	45～49	232	206	213	174	177	162
	50～54	351	227	202	209	170	174
	54～59	404	339	220	195	202	164
	60～64	476	389	327	213	189	196
小計	2,676	2,270	1,917	1,620	1,428	1,263	
老年人口	65～69	403	454	373	314	206	183
	70～74	278	373	422	347	293	193
	75～79	326	252	339	384	320	271
	80～84	325	274	213	286	327	276
	85～89	241	229	197	155	211	245
	90～	124	175	196	194	176	202
	小計(75歳以上)	1,016	930	945	1,019	1,034	994
計	1,697	1,757	1,740	1,680	1,533	1,370	
合計	4,793	4,347	3,927	3,534	3,167	2,811	

（注）本表は、「国立社会保障・人口問題研究所」の平成25年3月推計に基づき作成した。

この第8表を折れ線グラフにしたものが次の第21図である。このグラフから分かることは、このままでは人口が益々減少すること、少子高齢化が益々進展すること、生産年齢人口が減少すること、高齢者の人口が減少すること、その割合（高齢化率）は益々大きくなることである。その結果、高齢化社会さらには超高齢化社会が着実に到来することである。



第 21 図 戸沢村の年齢別人口の将来人口推計（その 2）

## (5) 高齢者を取り巻く環境

ところで、今までの高齢化社会に対する取り組みを振り返ってみると、本格的な取り組みは不十分であったと言わざるを得ない。そのため、本格的に高齢化社会の諸課題を明確にし、具体的な対策を打ち出していく必要がある。

第9表は、平成27年の在宅高齢者調べである。同表より65歳以上の1人暮らし高齢者数は114人、75歳以上の1人暮らし高齢者数は77人、高齢夫婦世帯は129世帯、高齢者のみで構成されている世帯は208世帯である。これらの数値は、毎年、増加傾向にある。

第9表 平成27年度在宅高齢者等調べ

(単位：人,世帯)

区 分	総 数	男	女	備 考
総 人 口	5,018	2,413	2,605	住民基本台帳による
60歳以上の人口	2,208	988	1,220	住民基本台帳による
65歳以上の人口	1,713	722	991	住民基本台帳による
ひとり暮らし高齢者数	114	32	82	
75歳以上の人口	1,036	373	663	住民基本台帳による
ひとり暮らし高齢者数	77	16	61	
高齢夫婦世帯	129			
高齢者のみで構成されている世帯	208			

(注) 本表は、平成27年4月1日現在の戸沢村健康福課作成資料により作成した。「高齢夫婦世帯」とは、男が65歳以上、女は60歳以上の夫婦のみの世帯のことである。

しかし、高齢者を取り巻く環境は、親戚・親族関係の希薄化、近隣関係の希薄化等から、緊急事態が発生すると行政に依存せざるを得ない状況が大きくなっている。ところが、行政の現状をみると十分に対応できる状況にはない。高齢者の見守りシステム等の構築をはじめとする高齢化対策は、早急に取り組まなければならない重要な課題である。

## (6) 戸沢村の若年女性人口と合計特殊出生率

一方、日本創生会議・人口減少問題検討分科会（座長：増田寛也東京大学大学院客員教授）が、平成27年5月8日に発表した試算では、このまま大都市圏に毎年6万人から8万人が流入し、平成22年（2010年）を基準と

して、その後 30 年間で 20 歳から 39 歳の女性が半減する自治体は「消滅可能性都市」と発表された。現状では全国 896 自治体、全自治体の実に 49.8%が消滅する可能性がある」と指摘している。

戸沢村の 20 歳から 39 歳の女性の推移については、「国立社会保障・人口問題研究所」の平成 25 年 3 月推計に基づいて整理すると第 10 表のとおりである。

**第10表 「国立社会保障・人口問題研究所」の平成25年3月の将来人口推計による戸沢村の20歳から39歳までの女性の人口**

(単位：人)

年齢区分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
20～24	111	98	74	63	42	35	29
25～29	90	105	96	72	61	41	34
30～34	119	92	106	97	73	62	43
35～39	108	110	87	101	92	70	59
合 計	428	405	363	333	268	208	165

※ 平成22年の数値は国勢調査結果によるものであり、平成27年から平成52年の数値は「国立社会保障・人口問題研究所」の平成25年3月の将来人口推計によるものである。

同表より、20 歳から 39 歳の女性について、平成 22 年と 30 年後の平成 52 年を比較すると、平成 22 年は 428 人であり、平成 52 年は 165 人になると予想される。この数値は、半減どころか 38.55%まで減少しており約 4 割になると予想されている。この結果、本村は、日本創生会議・人口減少問題検討分科会が指摘する「消滅可能性都市」になる。

さらに、年少人口の増加には、合計特殊出生率が影響してくる。本村の最近の合計特殊出生率の推移は、第 11 表のとおりである。合計特殊出生率は、1 年間に 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生数を合計したものである。同表より、平成 26 年の本村の合計特殊出生率は 1.77 であった。ちなみに、平成 26 年の全国平均が 1.42、山形県平均が 1.47、最上地域平均が 1.77 であり、戸沢村の合計特殊出生率は最上地域平均の水準にある。

なお、国立社会保障・人口問題研究所では、人口が増加するためには合計特殊出生率が 2.1 程度を上回る必要があると言っている。この説からすれば、戸沢村の合計特殊出生率 1.77 は、人口増加に寄与する水準ではない。

一方、今までの少子化対策についての取り組みは不十分であったと言わざるを得ない。最近の合計特殊出生率は、若干の増加傾向を示すも、年少人口の減少には歯止めが掛からず、小中学校の統廃合を余儀なくされている。特

に、少子化対策については、かつての出産奨励金制度だけではなく、継続的な支援が必要である。また、最近の子供の貧困率の増大問題等、出生率を上げるためには、短期的な取り組みよりはむしろ長期的かつ生活に係わる対策を打ち出していく必要がある。

第11表 戸沢村の合計特殊出生率の推移

年次	合計特殊出生率	備考
昭和 60 年	2.40	
平成 2 年	1.75	
平成 7 年	1.52	
平成 12 年	1.42	
平成 13 年	1.88	
平成 14 年	1.59	
平成 15 年	2.05	
平成 16 年	1.33	
平成 17 年	0.88	
平成 18 年	1.94	
平成 19 年	1.01	
平成 20 年	1.32	
平成 21 年	1.43	
平成 22 年	1.47	
平成 23 年	1.34	
平成 24 年	1.07	最上地域で最低・県内34位
平成 25 年	1.28	最上地域で最低・県内32位
平成 26 年	1.77	最上地域の平均と同じ

(注) 山形県健康福祉部健康福祉企画課公表の資料により作成した。

### (7) 独身者を取り巻く状況

平成 26 年 12 月 31 日現在、村内の各地区の区長に依頼して独身者数を調査している。その結果をまとめたものが第 12 表（次ページ）である。

同表は、村全体の独身者の状況をまとめたものである。同表より、20 歳代から 50 歳代までの総人口 2,168 人のうち独身者数は 514 人・23.7%である。男女別では、同じく 20 歳代から 50 歳代までの男性の総人口は 1,104 人であり、その内独身者数は 339 人・30.7%である。一方、女性の総人口は 1,064 人であり、その内独身者数は 175 人・16.4%になっている。

また、男女の 20 歳代の独身者数では、男性が女性の 1.2 倍、30 歳代では 2.9 倍、40 歳代では 1.9 倍、50 歳代では 2.5 倍であり、男性の未婚率が高いことが分かる。

第 12 表 戸沢村在住独身者数調べ

(単位：人，%)

地区名	男 性					女 性					合計
	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	計	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	計	
戸沢地区	60	45	27	34	166	43	19	23	14	99	265
古口地区	17	33	22	30	102	16	6	6	11	39	141
角川地区	8	24	24	15	71	11	10	10	6	37	108
合 計	85	102	73	79	339	70	35	39	31	175	514
年代別総人口	211	260	236	397	1,104	189	235	239	401	1,064	2,168
人口比率	40.3	39.2	30.9	19.9	30.7	37.0	14.9	16.3	7.7	16.4	23.7

(注) これらの数値は、平成 26 年 12 月 31 日現在の住民基本台帳及び調査結果の数値であり、調査は各地区の区長に依頼した。人口比率は、小数点第 2 位を四捨五入して求めた。

男性の年代別独身者数の割合は、20 歳代が 40.3%、30 歳代が 39.2%でほとんど変わらないが、40 歳代になると 30.9%に減少し、50 歳代になると 19.9%に減少する。一方、女性の独身者数は、20 歳代が 37.0%、30 歳代では 14.9%に減少し、40 歳代になると 16.3%となり若干増加するが、50 歳代になると再び 7.7%に減少する。

この結果から、男女とも年齢が高くなるにつれて独身者が減少する傾向にあるが、女性に比較して男性の方が晩婚化している。特に 50 歳代男性の 5 人に 1 人が独身者であるという現状は、人口減少及び少子高齢化においても大きな課題である。

また、市町村によっては、婚活事業を実施しているところもある。しかし、かつてのように、結婚を世話してくれる仲人がいなくなっていることも独身者を増やす原因になっていると考えられる。また、最近の結婚式では、仲人を立てない結婚式が多く、仲人という存在が不要になってきたことが伺われるが、晩婚化の一要因になっているとも考えられる。さらに、第 13 表(次ページ)は、本村独身者の状況を少し詳しくまとめたものである。

同表より、20 歳代から 50 歳代の男女の独身者数 514 人の内訳では、男性 339 人・66.0%、女性 175 人・34.0%であり、男性が女性の 1.9 倍になっている。男性の独身者数の内、未婚者数は 312 人・92.0%であり、既婚者であったが離別・死別により独身者になった人数が 27 人・8.0%である。また、女性の独身者数の内、未婚者数は 135 人・77.1%であり、同じく既婚者であ

ったが離別・死別により独身者になった人数が 40 人・22.9%である。

第 13 表 戸沢村在住独身者の内訳

(単位：人，%)

地 区 名	男性 (20 歳代～50 歳代)				女性 (20 歳代～50 歳代)				合 計
	未婚	既婚(離別・死別)		未婚	既婚(離別・死別)				
子供有		子供有	子供有		子供有				
戸 沢 地 区	166	157	9	5	99	74	25	20	265
古 口 地 区	102	96	6	0	39	34	5	4	141
角 川 地 区	71	59	12	5	37	27	10	5	108
合 計	339	312	27	10	175	135	40	29	514
全独身者数 (514 人) に対する割合	66.0	60.7	5.3	1.9	34.0	26.3	7.8	5.6	100.0
男女別独身者数 (男 339 人・女 175 人) に対する割合	100.0	92.0	8.0	2.9	100.0	77.1	22.9	16.6	—
20 歳代～50 歳代総人口に対する割合	30.7	28.3	2.4	0.9	16.4	12.7	3.8	2.7	23.7
20 歳代～50 歳代総人口	1,104				1,064				2,168

(注) これらの数値は、平成 26 年 12 月 31 日現在での数値であり、調査は各地区の区長に依頼した。割合は、小数点第 3 位を四捨五入して求めた。

男性の独身者数 339 人の内、未婚者数は 312 人・92.0%である。女性の独身者数 175 人の内、未婚者数は 135 人・77.1%であり、男性の独身者数の未婚者数が女性の 2.3 倍になっている。一方、既婚者であったが離別・死別により独身者になった数は、男性の 27 人に対して女性が 40 人であり、反対に女性が男性の 1.5 倍になっている。さらに、既婚者であったが離別・死別により独身者になった女性の 40 人に対して母子家庭は 29 人・72.5%であり、男性の 27 人では父子家庭が 10 人・37.0%であり女性が男性の 2.9 倍になっている。

ところで、本村の婚姻数及び離婚数は、第 14 表 (次ページ) のとおりである。同表によると、本村の婚姻数及び離婚数は決して多いとは言えない。婚姻



数については、全体としては横這い傾向であるが、平成 23 年度以来 10 件台で推移している。離婚数は、平成 22 年度より一桁台で推移している。しかし、他市町村に嫁ぐ者、離婚して本村に戻ってくる者を入れれば、婚姻数及び離婚数はもっと多くなる。

**第 14 表 戸沢村の婚姻数と離婚数の推移**

(単位：件)

年 度	婚姻	離婚	備 考
平成 6 年度	22	5	
平成 7 年度	38	8	
平成 8 年度	31	5	
平成 9 年度	24	9	
平成 10 年度	35	11	
平成 11 年度	24	8	
平成 12 年度	41	11	
平成 13 年度	27	4	
平成 14 年度	23	17	
平成 15 年度	20	6	
平成 16 年度	21	7	
平成 17 年度	23	9	
平成 18 年度	16	10	
平成 19 年度	18	13	
平成 20 年度	23	9	
平成 21 年度	16	12	
平成 22 年度	21	9	
平成 23 年度	12	4	
平成 24 年度	18	7	
平成 25 年度	14	7	
平成 26 年度	17	4	

(注) 資料は住民税務課より提供。

その結果、母子家庭または父子家庭が増加する傾向にある。また、父子家庭に比較して母子家庭が、経済的困窮に陥る場合が多いので、どのような支援対策を構築するかが転出を防ぐための課題になる。母子家庭の多くは、一時的には、母親の故郷である本村に戻ってくるが、雇用の場が少ないこと、獲得所得が低いこと、子供の教育を考えると中心都市に転居した方が良い等の理由により、再び都市部を中心とした他地域に転出していくことが多い。

特に、母子家庭が経済的に困窮するのは、子供が中学校から高等学校に進学する時である。母子家庭対策では、生活支援は勿論であるが就学支援も充分に行う必要がある。

結局、村内若年層の独身者の増大は、婚姻数の低下につながり、出生数の減少、年少人口の減少をもたらす。母子家庭に対する十分な対策が

なければ、再び転出につながり人口減少の要因になる。なお、参考までに、同表より年間の平均婚姻数及び離婚数を求めると、婚姻数は 23 件、離婚数は 8 件であった。

## (8) 世帯個数別・人口別地区数

ところで、今後の世帯数の推計については、具体的な数値を推計している訳ではないが、過去からの変化を考えれば減少することは明らかである。特に、高齢者の一人暮らし、高齢者世帯の増加は、家そのものの存続を危うくするものであり、後継ぎの目途が立たない状況は、世帯数の減少につながることは否定できない。本村の世帯数の減少傾向は、人口の減少状況から見れば緩やかで横這い状況に近いものはあるが、今後とも着実に進むものと考えられる。

その結果、村内の各地区において消滅あるいは消滅寸前の状況にあると考えられる地区も存在する。平成 27 年 7 月 31 日現在の住民基本台帳の集計結果に基づいて世帯数別地区数及び人口規模別地区数を整理したものが第 15 表（次ページ）である。

同表より世帯個数別で地区を見ると、最大が 181 戸の出舟地区であり、最小が 0 戸で消滅集落になっている外川地区である。外川地区は、最上川を挟んで 47 号線が走る左岸の反対側の右岸に位置しており、渡し船が唯一の交通手段であった。同地区には、最近まで居住者がいた。現在は 3 軒の住宅があるが破損も著しい。

また、村内 39 地区の内 40 戸を割る地区が 29 地区・74.36%を占めている。さらに、20 戸を割る地区が 17 地区・43.59%を占めている。特に、20 戸を割ると県内の過去の状況に照らし合わせると消滅するケースが多い。このような状況から、本村の世帯個数別地区数では、約 4 分の 3 が 40 戸未満の小規模地区であり、消滅する恐れのある集落も多い。

人口規模別では、最大が 550 人の津谷地区であり、最小が 0 人で消滅集落になった外川地区である。村内 39 地区の内 100 人未満の地区は 23 地区・58.97%を占めている。さらに、この内、25 人未満の地区が 8 地区・20.51%あり、これらの地区では高齢化が進んでおり地区運営に大きな支障をきたしている。

人口減少時代では、従来から地域運営システムが、地域住民にとって負担になってきているのが現状である。しかし、今まで、人口減少時代に合致した地域運営システムの改善に取り組むケースはほとんど見られない。そこには、誰が中心となって取り組むのか、農協・商工会・森林組合等、広域化した団体との関連はどうするのか、行政システムとの関連はどうするのか等、多くの課題が山積している。

それでも、地域住民のより豊かでゆとりのある生活を作り上げていくのであれば、現在の地域運営システムを見直し改善していくことは重要なことである。人口減少さらには少子高齢化を解決するためには大切な取り組みであ

る。

第 15 表 世帯個数別・人口別地区数

(単位 ; 戸, 人, 地区)

世帯個数別地区数			人口規模別地区数		
世帯個数区分	地区数	備 考	人口区分	地区数	備 考
0～9	10	} 17地区 43.59% } 29地区 74.36%	0～24	8	} 8地区・20.51% 23地区 58.97%
10～19	7		25～49	5	
20～29	8		50～74	7	
30～39	4		75～99	3	
40～49	1		100～124	5	
50～59	1		125～149	1	
60～69	1		150～174	1	
70～79	0		175～199	1	
80～89	2		200～224	0	
90～99	0		225～249	1	
100～109	0		250～274	0	
110～119	0		275～299	3	
120～129	0		300～324	0	
130～139	0		325～349	0	
140～149	1		350～374	0	
150～159	1		375～399	0	
160～169	1		400～424	0	
170～179	1		425～449	1	
180～189	1		450～474	0	
190～199	0		475～499	1	
200 以上	0		500～524	1	
合 計	39		525 以上	1	
			合 計	39	

(注) ただし、この表は、平成 27 年 7 月 31 日現在の住民基本台帳に基づき作成した。

### 3 人口ビジョンの実現と基本方針

#### (1) 人口減少の要因と解決策の取り組み意義

現時点で、本村の人口は、何らかの対策を行わなければ、今後も減少し続けることは明らかである。特に、本村の人口減少の大きな要因は、自然動態における出生数の減少、社会動態における転出超過である。ただし、人口の増加を考えるのであれば、死亡数さらには転入数についても考えなければならない。

出生数減少の主な要因は、人口の減少に伴う若年層の減少、村内若年層における独身者の増加、それに伴う村内婚姻数の減少である。転出数増加の主な理由は、若年層の都市部等を中心とした他地域への転出である。その他にも、母子家庭に対する十分な対策が行われなかったために、都市部等を中心とした他地域に転出すること。高齢者が、他地域の高齢者福祉施設に入所すること。高齢者の1人暮らし、高齢者世帯が、子供が住んでいる他地域に移り住むこと等が考えられる。しかし、その根本的な理由は、本村に十分な就労の場がないこと、所得獲得の場がないことに行き着く。

一方、人口減少地域では、高齢化さらには超高齢化の進行が見られ、人口を増加させるためには、高齢者が益々健康で豊かな生活を送り、平均寿命を伸ばす必要がある。また、人口減少の結果としての少子高齢化は、将来のさらなる人口減少につながることで心配され、多種多様な問題が表れてくることを理解しておかなければならない。

今まで、人口減少及び少子高齢化に歯止めをかけるために、過疎対策をはじめ、山村振興対策、中山間振興対策等に取り組んできたが、人口減少に歯止めを掛けることができずに今日に至っている。人口減少に歯止めを掛け、少子高齢化を解決するためには、人口減少の要因を明確にし、関係者が力を合わせて諸施策に取り組む必要がある。人口減少対策に取り組むことは、同時に少子高齢化に取り組むことになる。

#### (2) 人口ビジョン推進戦略モデルの設定

本ビジョンのシナリオの基礎になる数値は、転入数・転出数・出生数・死亡数の4項目である。これらの数値の将来予想については、次の第16表「戸沢村の人口ビジョン推進戦略モデル（年度別将来年間異動件数）（その1）」として整理した。ただし、このモデルは、現在の本村で実施可能な内容である。

第 16 表 人口ビジョン推進戦略モデル(戸沢村の年度別将来年間異動件数) (その 1)

(単位：人)

戦略実施 期間区分	年 度	社会動態		自然動態		社会増減	自然増減	全体増減数
		転入	転出	出生	死亡			
基 準 年	平成 26 年度	106	144	30	81	▲38	▲51	▲89
第 1 期 人口減少解決準備期	平成 27 年度	107	140	30	80	▲33	▲50	▲83
	平成 28 年度	109	139	30	78	▲30	▲48	▲78
	平成 29 年度	110	138	30	76	▲28	▲46	▲74
	平成 30 年度	111	137	30	74	▲26	▲44	▲70
	平成 31 年度	112	136	31	72	▲24	▲41	▲65
	計	549	690	151	380	▲141	▲229	▲370
第 2 期 人口減少解決期	平成 32 年度	113	133	32	70	▲20	▲38	▲58
	平成 33 年度	114	130	33	68	▲16	▲35	▲51
	平成 34 年度	115	127	34	66	▲12	▲32	▲44
	平成 35 年度	116	124	35	64	▲8	▲29	▲37
	平成 36 年度	118	121	36	62	▲3	▲26	▲29
	計	576	635	170	330	▲59	▲160	▲219
第 3 期 人口増加回復期	平成 37 年度	120	118	37	60	2	▲23	▲21
	平成 38 年度	122	115	38	60	7	▲22	▲15
	平成 39 年度	124	112	39	60	12	▲21	▲9
	平成 40 年度	126	110	40	60	16	▲20	▲4
	平成 41 年度	128	110	41	60	18	▲19	▲1
	計	620	565	195	300	55	▲105	▲50
第 4 期 人口微増期	平成 42 年度	130	110	42	60	20	▲18	2
	平成 43 年度	132	110	43	60	22	▲17	5
	平成 44 年度	134	110	44	60	24	▲16	8
	平成 45 年度	136	110	46	60	26	▲14	12
	平成 46 年度	138	110	48	60	28	▲12	16
	計	670	550	223	300	120	▲77	43
第 5 期 人口増加期	平成 47 年度	140	110	50	60	30	▲10	20
	平成 48 年度	140	110	52	60	30	▲8	22
	平成 49 年度	140	110	54	60	30	▲6	24
	平成 50 年度	140	110	56	60	30	▲4	26
	平成 51 年度	140	110	58	60	30	▲2	28
	計	700	550	270	300	150	▲30	120
第 5 期以降	平成 52 年度	140	110	60	60	30	▲0	30

同表は、人口の社会動態及び自然動態に注目して作成したものである。現在の本村の人口減少状況から人口増加を考えるのであれば、転入・転出・出生・死亡の4項目について検討する必要がある。また、これらの4項目はお互いに作用し人口の増減に影響を及ぼしている。

本ビジョンでは、特に、戦略の実施効果、第4表「戸沢村の年度別将来年間異動件数」による過去の転入・転出・出生・死亡の状況、第7表「戸沢村の年齢別人口の推移」、第8表「戸沢村の年齢別人口の将来人口推計」等を考慮しながら、転入を増やし転出を減らすこと、出生数を増やし死亡数を減らすことを検討した。

例えば、戦略を実施し効果が出てくれば、雇用の場が増えるために転入を増やすことができる。また、様々な戦略の展開は転出を減らすことができる。出生数と死亡数についても同様に、子育て環境が整備され、若年層が転入すれば出生数が増える。高齢者対策を充実させ平均寿命が延びれば死亡数が減る。さらに、今までの人口減少の影響で、将来的には高齢者数が減ることが予想される。その結果、自然動態における高齢者の死亡数も減ることになる。

また、転入・転出・出生・死亡のそれぞれの数値については、過去の実数・最近の数値・未来の予想等を考慮し現実的な数値を設定した。例えば、転入数については、平成17年度から平成26年度までの直近の数値でみると、100人前後を中心として推移しており、最低が73人、最高が155人であった。そのため、平成26年度の106人を出発点として140人まで増加させることを想定している。140人まで増加させることについては、人口が減ったことを考慮するとともに、戦略実施効果を考慮してのことである。しかし、過去のように200人を超えるような数値は設定しがたい。

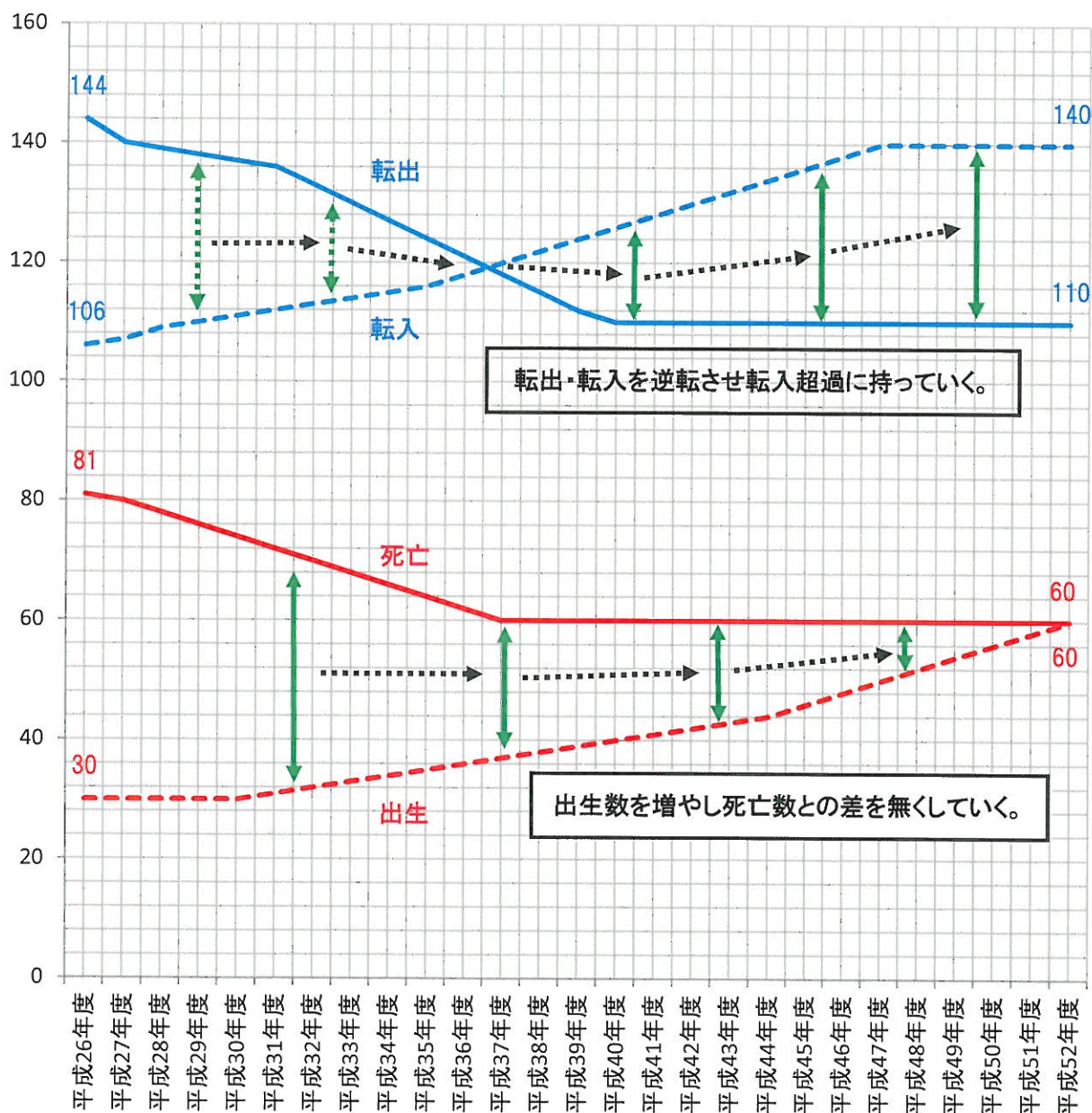
転出数については、平成17年度から平成26年度までの直近の数値でみると、160人前後を中心として推移しており、最低が120人、最高が198人であった。そのため、平成26年度の144人を出発点として110人まで減少させることを想定している。110人まで減少させることについては、人口が減っていくことを考慮するとともに、戦略実施効果を考えると可能な数値であると判断される。しかし、過去のように200人を超えるような数値は設定しがたい。

出生数については、平成17年度から平成26年度までの直近の数値でみると、30人前後で推移しており、最低が22人、最高が40人であった。そのため、平成26年度の30人を出発点として徐々に増やすことを考え、最高を60人と想定している。60人まで増やすことについては、本ビジョンのシナリオでは、当初の3期は人口が減っていくことを考慮するとともに、戦略実施効果を考慮してのことである。しかし、過去のように100人を超える

ような数値は設定しがたい。

死亡数については、平成 17 年度から平成 26 年度までの直近の数値で見ると、90 人前後で推移しており、最低が 76 人、最高が 107 人であった。そのため、平成 26 年度の 81 人を出発点として 60 人まで減らすことを想定している。60 人まで減少させることについては、人口が減っていくことを考慮するとともに、戦略実施効果、過去の数値を考慮してのことである。

なお、第 16 表の転入・転出・出生・死亡についてグラフにしたものが次の第 22 図である。



第 22 図 人口ビジョン推進戦略モデル(戸沢村の年度別将来年間異動件数) (その 2)

### (3) 人口ビジョン実現の考え方

本ビジョンでは、人口減少に歯止めを掛けるとともに、少子高齢化対策を行うことにより、将来に亘って持続可能な地域社会を作ることが目標である。今後、本村が人口減少に歯止めを掛け、少子高齢化を解決するための何らかの対策に取り組むことがなければ、「国立社会保障・人口問題研究所」が推計した将来人口推計のとおりに移り、25年後の平成52年には人口が2,811人になるか、今までの例を考えれば、将来人口推計の予想人口より速い速度で人口減少さらには少子高齢化が進むと予想される。

今後、何らかの対策を行うことにより、本村の人口減少及び少子高齢化に歯止めを掛けることができると考えられる。具体的には、本ビジョンを実現するために、今後「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「創生総合戦略」という。）」に取り組むことになる。しかし、残念ながら、戦略実施期間である平成27年度から31年度までの5か年では、人口減少さらには少子高齢化に歯止めをかけ人口増加状況に変えることは難しいと考えられる。そのため、この期間は、人口減少に若干の歯止めが掛かると予想されるが、人口減少は引き続き進むと予想される。

今まで、50年以上も減少し続けた人口を増加に持っていくことは簡単ではない。少なくとも、5年を1期として複数期間の取り組み期間が必要であると考えられる。本ビジョンでは、人口が増加状況になるためには3期15年が必要であると考えている。ここでは、3期15年後の取り組みも考えるとともに、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月時点で推計した将来人口推計の最終年である平成52年までの5期25年の取り組みを示す。

#### (第1期)

戦略の実施期間である平成27年度から平成31年度までの5年間は、第1期として位置付ける。この期間は、人口減少さらには少子高齢化を解消するための条件整備と準備を行う時期である。全ては、この第1期に必要な対策を着実に実行することからはじまる。この意味では、この時期を「人口減少解決準備期」と位置付ける。

#### (第2期)

次の平成32年度から平成36年度までの5年間は第2期であり、人口減少に歯止めを掛け、減少率を小さくしていく時期である。この意味では、この時期を「人口減少解決期」と言える。

#### (第3期)

平成37年度から平成41年度までの5年間は第3期であり、人口減少を完全に解決するところまでは到達しなくても横這い状況に持っていくこと



を目標にする。この意味では、この時期を「人口増加回復期」ということができる。

**(第4期)**

平成42年度から平成46年度までの5年間は第4期であり、いよいよ人口減少状況から人口微増状況になっていく時期である。この意味では、この時期を「人口微増期」ということができる。

**(第5期)**

平成47年度から平成51年度までの5年間は第5期であり、明らかに人口の増加傾向が分かる期間にすることが目標になる。この意味では、この時期を「人口増加期」ということができる。

本ビジョンでは、人口増加状況に持っていくためには、3期15年が必要になると考えている。現在の本村を取り巻く諸状況を考えれば、一挙に人口増加に転じることは難しいと考えられる。しかし、人口増加状況を作るといふ明確な目標を村民が共有し一丸となって取り組めば、必ずや実現できると確信する。なお、これら5期について、名称・期間等を一覧表にしたものが次の第17表である。

**第17表 戸沢村人口ビジョン実現のための戦略実施期間区分**

戦略実施 期間区分	期間の具体的な名称	具体的取り組み期間 (年度で表示)	将来人口推計年 (27年からの期間)
<b>基準年</b>	—	<b>平成27年度</b>	—
<b>第1期</b>	<b>人口減少解決準備期</b>	<b>平成27年度～平成31年度</b> (「戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」実施期間)	<b>平成32年(5年後)</b>
<b>第2期</b>	<b>人口減少解決期</b>	<b>平成32年度～平成36年度</b>	<b>平成37年(10年後)</b>
<b>第3期</b>	<b>人口増加回復期</b>	<b>平成37年度～平成41年度</b>	<b>平成42年(15年後)</b>
<b>第4期</b>	<b>人口微増期</b>	<b>平成42年度～平成46年度</b>	<b>平成47年(20年後)</b>
<b>第5期</b>	<b>人口増加期</b>	<b>平成47年度～平成51年度</b>	<b>平成52年(25年後)</b>

同表は、本ビジョン展開のためのシナリオである。このシナリオに基づく、本村の人口推移と人口減少及び少子高齢化施策の有無における人口の推移を考えたものが次の第 18 表である。

第 18 表 戸沢村における人口推移と少子高齢化施策の有無における将来人口推計（その 1）

（単位：人）

年次	現在までの人口推移と何ら施策を行わなかった場合の将来人口推計 （将来人口推計）			現在までの人口推移と何らかの施策を行った場合の将来人口推計 （戦略実施人口）		
	男	女	計	男	女	計
昭和 40 年	4,954	5,091	10,045	4,954	5,091	10,045
昭和 45 年	4,405	4,471	8,876	4,405	4,471	8,876
昭和 50 年	4,005	4,126	8,131	4,005	4,126	8,131
昭和 55 年	3,835	3,980	7,815	3,835	3,980	7,815
昭和 60 年	3,676	3,808	7,484	3,676	3,808	7,484
平成 2 年	3,613	3,772	7,385	3,613	3,772	7,385
平成 7 年	3,407	3,590	6,997	3,407	3,590	6,997
平成 12 年	3,218	3,470	6,688	3,218	3,470	6,688
平成 17 年	2,962	3,240	6,202	2,962	3,240	6,202
平成 22 年	2,678	2,919	5,597	2,678	2,919	5,597
平成 27 年	2,263	2,485	4,748	2,263	2,485	4,748
平成 32 年	(0.47826) 2,079	(0.52174) 2,268	4,347	2,094	2,284	4,378
平成 37 年	(0.48026) 1,886	(0.51974) 2,041	3,927	1,997	2,162	4,159
平成 42 年	(0.48104) 1,700	(0.51896) 1,834	3,534	1,977	2,132	4,109
平成 47 年	(0.47900) 1,517	(0.52100) 1,650	3,167	1,989	2,163	4,152
平成 52 年	(0.47563) 1,337	(0.52437) 1,474	2,811	2,032	2,240	4,272

（注 1）将来人口推計の平成 32 年以降の数値は、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計による。

（注 2）将来人口推計の平成 32 年以降の（ ）書きの数値は、男女の割合である。なお、数値は小数点第 6 位を四捨五入した。

（注 3）戦略実施人口の平成 32 年以降の数値は、戸沢村で想定している政策実施人口である。なお、男女の数値は、将来人口推計の平成 32 年以降の（ ）書きの数値に基づいて積算した。なお、数値は小数点第 1 位を四捨五入した。

同表では、左側に現在までの人口推移と何ら施策に取り組まなかった場合の将来人口推計（以下「将来人口推計」という。）として、国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に推計した将来人口推計を記載している。

右側には、現在までの人口推移と何らかの施策に取り組んだ場合の将来人口推計（以下「戦略実施人口」）を記載している。また、この戦略実施人口は、平成 27 年以降の「人口ビジョン推進戦略モデル（戸沢村の年度別将来年間異動件数）（その 1）」として作成した第 16 表に基づいて作成している。なお、男女別の人口は、左側の将来人口推計の男女比に基づいて配分した。

本ビジョンのシナリオでは、平成 32 年の将来人口推計が 4,347 人であるのに対し、戦略実施人口は 4,378 人になると予想される。この結果は、多少ではあるが戦略実施効果が表れると想定している。そのため、平成 27 年から平成 32 年までの 5 年間で、将来人口推計では 401 人減少すると予想しているが、戦略実施人口では 370 人減少すると予想している。

次の平成 37 年の戦略実施人口は 4,159 人になると予想している。総人口としては減少するものの、平成 32 年の戦略実施人口までの 5 年間の減少数 370 人より、平成 37 年までの減少数が小さくなり 219 人になると予想される。人口減少は、その後も続くものと想定している。

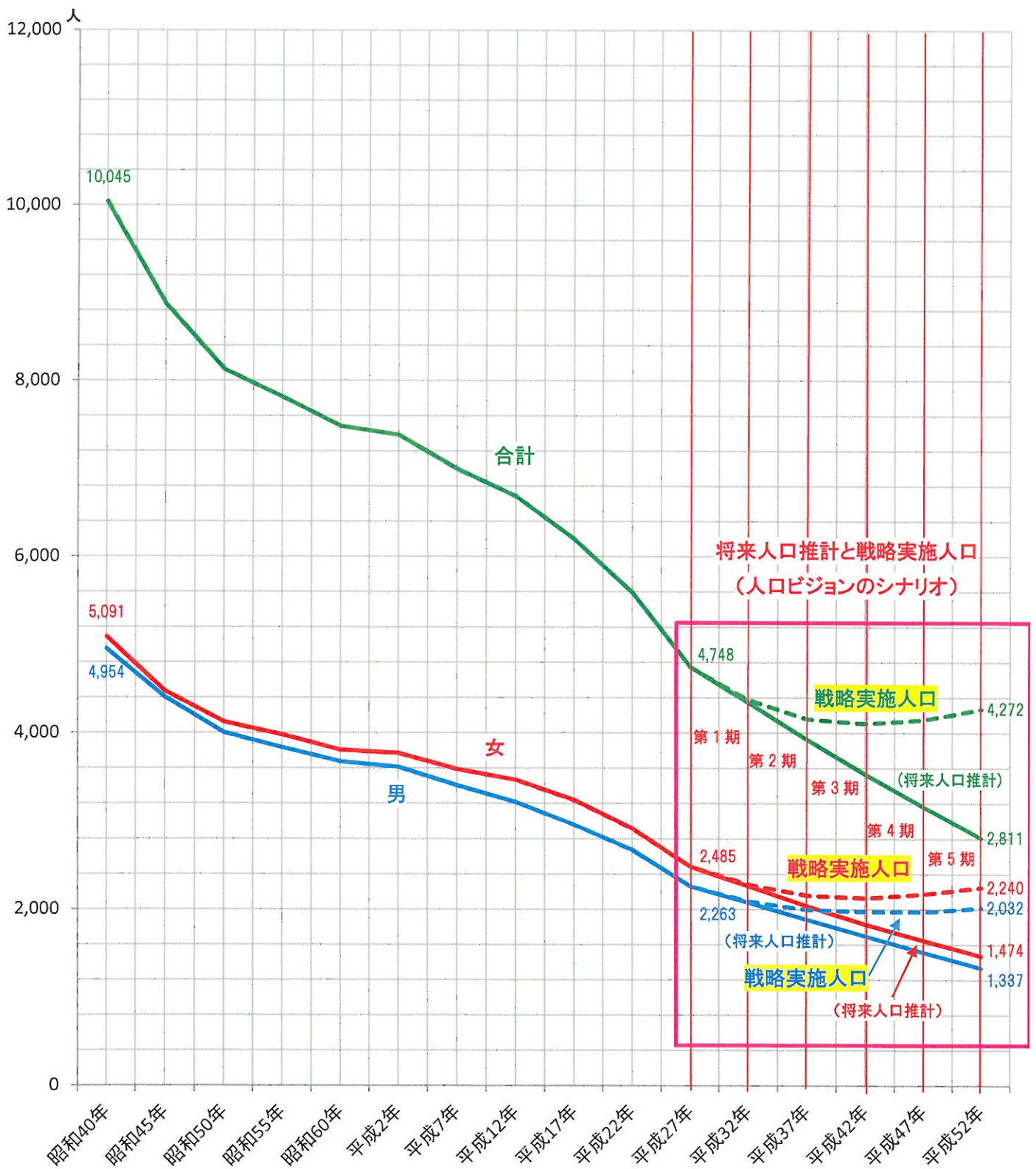
平成 42 年の戦略実施人口は 4,109 人になると予想している。総人口としては減少するが、平成 37 年の戦略実施人口までの 5 年間の減少数 217 人より、平成 42 年までの減少数が小さくなり 50 人になると予想される。この期間は、人口減少は続くものの、減少幅が小さくなり微減状況から人口減少に歯止めが掛かると想定している。

平成 47 年の戦略実施人口は 4,152 人になると予想している。総人口は微増に変わり、平成 42 年の戦略実施人口より 43 人増加すると予想される。

最後に、平成 52 年の戦略実施人口は 4,272 人になると予想している。総人口としては、明らかに人口増加が明確になり、平成 47 年の戦略実施人口より 120 人増加すると予想される。

本ビジョンの第 1 期は、戦略を着実に実施し人口減少・少子高齢化に歯止めを掛ける条件整備と準備に努める。第 2 期以降は、前の期間の成果を評価し改善と工夫を加え、より効果的な施策展開に努める。また、できる限り各期間の短縮に努め、当面の目標を実現することに重点を置く必要がある。

現実問題として、最初の 5 年間で戦略を実施しても、人口減少・少子高齢化は解決しない。その後も何らかの継続した取り組みが必要である。しかし、まずは、具体的な取り組みを始めることが大切であり、計画的・効果的な取り組みを展開していくことなしには、人口減少・少子高齢化を解決することはできない。なお、第 18 表をグラフにしたものが、次の第 23 図である。



第 23 図 戸沢村における人口推移と少子高齢化施策の有無における将来人口推計 (その 2)

同表より、将来人口推計と戦略実施人口の関連、本ビジョンのシナリオ部分分かる。さらに、本ビジョンのシナリオを整理したものが、次の第19表である。

第19表 戸沢村人口ビジョンの目標値(戦略実施人口)の設定

(単位：人)

戦略実施期間区分 【具体的取り組み期間(年度で表示) 期間の具体的な名称 (将来人口推計年)	将来人口推計			戦略実施人口			戦略実施人口の対前期比較 (基準年または前期)-(当期)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
<b>基準年</b> (平成27年)	2,263	2,485	4,748	2,263	2,485	4,748	0	0	0
<b>第1期</b> 【平成27年度～平成31年度】 (「まち・ひと・しごと創生総合戦略」実施期間) <b>人口減少解決準備期</b> (将来人口推計年:平成32年)	2,079	2,268	4,347	2,094	2,284	4,378	▲169	▲201	▲370
<b>第2期</b> 【平成32年度～平成36年度】 <b>人口減少解決期</b> (将来人口推計年:平成37年)	1,886	2,041	3,927	1,997	2,162	4,159	▲97	▲178	▲219
<b>第3期</b> 【平成37年度～平成41年度】 <b>人口増加回復期</b> (将来人口推計年:平成42年)	1,700	1,834	3,534	1,977	2,132	4,109	▲20	▲30	▲50
<b>第4期</b> 【平成42年度～平成46年度】 <b>人口微増期</b> (将来人口推計年:平成47年)	1,517	1,650	3,167	1,989	2,163	4,152	12	31	43
<b>第5期</b> 【平成47年度～平成51年度】 <b>人口増加期</b> (将来人口推計年:平成52年)	1,337	1,474	2,811	2,032	2,240	4,272	43	77	120

(注1) 「国立社会保障・人口問題研究所」の平成25年3月推計の将来人口推計による将来人口推計を参考に作成している。

(注2) 戦略実施人口の対前期比較の数値は、第1期の戦略実施人口の男の人口2,094人から、基準年度(27年度)の男の人口2,263人を引いて求める。具体的には、2,094人-2,263人=-169人となり、戦略実施人口の対前期比較欄には▲169と記載される。

#### (4) 人口ビジョン目標の設定

本ビジョンでは、数値目標を第 20 表のように設定する。また、当面は第 1 期の人口減少解決準備期から第 5 期の人口増加期までを見据えて、第 1 期の 5 年間で目指すべき目標を設定する。第 1 期の 5 年間で目指すべきことは、第 2 期（人口減少歯止期）を実現するための条件整備を行うことである。

特に、第 1 期の具体的な数値目標としては、

「国立社会保障・人口問題研究所」が平成 25 年 12 月に推計している平成 32 年の将来人口推計 4,347 人（第 19 表を参照）を下回らないようにすることが大切である。

さらに、第 1 期の取り組みでは、創生総合戦略の実施効果はすぐに表れないと予想される。そのため、人口減少は引き続き進むと考えられる。

残念ながら、第 1 期で設定した数値目標は、

人口増加という結果は望めない。しかし、人口減少の速度を少し鈍化させ、少子高齢化を改善するための重要な通過点である。本村の人口減少や少子高齢化に本気で取り組み解決するのであれば、過去に何回も繰り返してきた、実現できない人口目標を改め真に実現できる目標値を設定することが重要である。

その上で、本村の人口減少及び少子高齢化の要因を十分に理解し、創生総合戦略実施後の第 2 期（平成 32 年度～平成 36 年度）には人口減少の速度をさらに鈍化させ、第 3 期（平成 37 年度～平成 41 年度）には人口減少を横這いにさせ、第 4 期（平成 42 年度～平成 46 年度）には微増傾向を作り、第 5 期（平成 47 年度～平成 51 年度）には明らかな人口増加傾向に持っていくという一連のシナリオを設定し具体的に組み込んでいく必要がある。

第 20 表 人口ビジョン人口目標

(単位：人)

目標年次	男	女	計
平成 27 年 (参考)	2,263	2,485	4,748
<b>平成 32 年</b>	<b>2,094</b>	<b>2,284</b>	<b>4,378</b>
<b>平成 37 年</b>	<b>1,997</b>	<b>2,162</b>	<b>4,159</b>
<b>平成 42 年</b>	<b>1,977</b>	<b>2,132</b>	<b>4,109</b>
<b>平成 47 年</b>	<b>1,989</b>	<b>2,163</b>	<b>4,152</b>
<b>平成 52 年</b>	<b>2,032</b>	<b>2,240</b>	<b>4,272</b>

(注) この表は、第 19 表の戦略実施人口欄の数値に基づいて作成した。

#### 4 人口ビジョン実現のための具体的施策

人口減少及び少子高齢化の大きな原因は、今までであれば、出生数の減少と若年人口の転出によるものであった。しかし、出生数が益々減少し、このような状況が続くと、若年人口の転出数増加による人口減少よりも高齢者の死亡数の増加による人口減少の方が大きな要因になってくる。このような兆候は、第8表及び第21図の年齢別人口の将来人口推計からも読み取れる。また、本ビジョンを実現するためには、基本的には、転入数増加対策、転出数減少対策、出生数増加対策、死亡数減少対策の4つを実行すればよいと考えられる。

具体的には、村内の雇用の場を増やし村内外から従業員を受け入れることは勿論であるが、若年人口の流出阻止施策、一旦他地域に出た若年層をUターンさせる施策、婚姻によって他地域から配偶者を迎え入れる施策、本村出身者ではないが、本村を気にいって住みたいという人を受け入れるIターン者受け入れ施策、母子家庭の転出阻止施策、中高年の転出阻止施策、その他にも出生数の増加施策、老年者の健康対策とさらなる平均寿命の延伸を目指した高齢者施策等が必要になってくる。

また、今まで増加してきた老年人口を考えた場合、今のところ老人ホームの増設・誘致計画、都市部の高齢者を本村に迎え入れ総合的な福祉サービスを行うCCRC（「Continuing Care Retirement Community」の略）を推し進める予定もないことから、老年人口は確実に減少すると考えられる。しかし、人口の3区分である年少人口、生産年齢人口、老年人口のうち、第8表の年齢別人口の将来人口推計では、平成32年に老年人口が最も多くなり、その後は減少に転じると想定されている。そうなれば、年少人口、生産年齢人口が減少し続けている状況の中で老年人口を維持することは、人口増加を図るための重要な戦略になる。

しかし、老年人口を維持することは、高齢化対策を十分に行うということであり、総合的な高齢化社会をきっちりと作ることになる。場合によっては、さらに先の超高齢化社会を見据えた取り組みも視野に入れておかなければならない。なお、現在、必要とする人口減少・少子高齢化を解決する主な対策をまとめると次のようになる。

- ① 雇用の場を確保して村内外から従業員を受け入れること。（転出数減少対策・転入数増加対策）
- ② 村内の若年人口の転出を抑制すること。（転出数減少対策）
- ③ 若年層を中心とした本村出身者のUターンを積極的に受け入れること。（転入数増加対策）

- ④ 本村以外の出身者の I ターンを積極的に受け入れること。(転入数増加対策)
- ⑤ 母子家庭の受け入れ施策及び流出阻止施策を行うこと。(転入数増加対策・転出数減少対策)
- ⑥ 中高年の流出阻止施策を行うこと。(転出数減少対策)
- ⑦ 村内での出生数を増やすこと。そのためには、村内の婚姻数を増やす必要がある。(出生数増加対策)
- ⑧ さらに平均寿命の延伸を目指した高齢者施策を行うこと。(死亡数減少対策)

人口減少・少子高齢化を解決する対策としては、その他にもあると思われる。また、雇用の場の確保は、村内外から従業員を受け入れだけでなく、村内の若年人口の転出抑制、U ターンの受け入れ、I ターンの受け入れ、母子家庭対策、中高年の流出阻止対策等にとっても重要なことである。

雇用確保の主な方法としては、既存企業の業務拡大、既存企業の新規業務の展開、既存企業同士の連携による新たな業務の展開、新規起業等、企業活動の活性化に関係してくる。特に、若年層の流失を抑制するためには、何といても優良な雇用の場を確保することである。また、U ターン者・I ターン者の受け入れ態勢も十分に整備しておかなければならない。

出生数を増やすことについては、子育て環境、教育環境が充実しており、併せて小学校から大学までの支援制度が充実していなければならない。また、婚姻数を増やすことは必要不可欠である。そのために、婚活事業の展開も考えなければならない。さらに村営住宅や居住支援制度のようなものも充実していなければならない。

さらに、高齢者対策としては、健康を維持し寿命を延ばす施策を展開しなければならない。ただし、高齢者の寿命を延ばす施策は、長寿社会、高齢化社会の建設に取り組むことになる。また、本格的かつ多種多様な高齢化対策に取り組むことになる。結局、人口減少及び少子高齢化の解決に努めることは、高齢化社会の本格的な取り組みに向き合うことになる。

ここに示した一連の施策に取り組むためには、さらに詳細に検討していく必要がある。具体的には、平成 27 年度から平成 31 年度に展開する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成して取り組むことになる。



## 5 人口の将来展望(おわりに)

本ビジョンから、様々なことがわかってきた。本村は、3村（古口村・戸沢村・角川村）合併前の昭和25年の11,454人が最大人口であった。その後、戸沢村の人口は、1度も増加することなく減少し続けてきた。その結果、平成27年9月1日現在の「山形県の人口と世帯数」によると4,748人にまで減少している。この数値は、昭和25年の数値の41.45%である。

また、今まで、国立社会保障・人口問題研究所が、平成15年12月、平成20年12月、平成25年3月の3回にわたって将来人口推計を行っている。その結果は、推計を行う度に推計値が下がっていき、後で判明する実人口さらに将来人口推計値よりも低い結果になる。平成27年10月1日現在を基準日として実施した国勢調査結果は、まだ公表されていないが、平成25年3月実施の将来人口推計値を下回ると予想される。

人口減少について、社会減と自然減が大きく作用している。本村の場合、住民基本台帳からみると、昭和39年度以来、転入数が転出数を上回ることは一度もなく絶えず転出超過になっている。出生数と死亡数については、昭和39年度から平成4年度までは、出生数が死亡数を上回っていた。しかし、平成5年度からは、翌年度の平成6年度を除いて死亡数が出生数を上回るようになってきた。

また、全体的に言えることは、死亡数を除いて転入数・転出数・出生数が人口減少とともに縮小しており、転入・転出の差は以前より縮小してきた。しかし、死亡数は、最低53人から最高108人までの差はあるが、人口が減少してもこの間で推移している。一方、出生数は、かつて100人を超えていたものが、現在は30人前後で推移しており、平成5年度より死亡数が出生数を上回るようになって以来、その差は拡大したが、現在はほぼ一定の差になってきた。しかし、人口の増加を図るためには、転入数と出生数の増加を図ることが重要である。

一方、世帯数は、昭和35年の1,804戸を最大として、平成27年9月1日現在の「山形県の人口と世帯数」によると1,458戸まで減少している。この数値は、昭和35年の数値の80.82%である。世帯数については、人口の減少ほどではないにしても、1世帯当たりの構成員が減少しており、高齢者の1人暮らし、高齢者のみの世帯が増加しており、その見守りを含めて社会問題化している。

さらには、地域運営の基礎単位となってきた3つの地域人口においても、毎年減少しており、住民基本台帳に基づいて、昭和44年の人口を基準として、平成27年7月1日現在の人口をみると、戸沢地域が4,210人から2,652人に減少しており昭和44年の水準の62.99%になっている。古口地域は2,780か

ら 1,515 人に減少しており昭和 44 年の水準の 54.50%になっている。角川地域は 2,151 人から 826 人に減少しており昭和 44 年の水準の 38.40%になっている。この結果から、角川地域の人口減少が大きく、何らかの対策を早急に行う必要がある。しかし、他の 2 地域についても何らかの対策を行う必要がある。

年齢別人口では、年少人口、生産年齢人口は年々減っていくが、老年人口は増加から横這いになってきており、平成 32 年ごろからは減っていくことが予想される。しかし、老年人口も減少するようになると、3 区分人口の全てが減少することになり、総人口の減少が今よりの大きくなることが予想される。しかし、平成 32 年以降も 75 歳以上人口は増え続け、老年人口の割合も相対的に増え続けると予想される。

高齢者を取り巻く環境としては、1 人暮らし世帯・高齢者世帯が増える傾向である。出産可能な女性の人口は減る傾向であり、日本創成会議が提唱する消滅可能性都市になっている。結婚適齢期を迎えた男女の独身者の状況は、晩婚化も影響して増えつつあり、特に男性の独身者は増加傾向にあり地域社会では深刻な問題になりつつある。39 地区ある各自治集落は、20 戸を割る地区が 17 地区で全体の 43.59%である。その内、10 戸を割る地区は 10 地区であり、全体の 4 分の 1 に当たる 25.64%である。これらの集落では、既に、0 戸になり消滅集落になっている外川地区の他にも集落消滅が懸念される。

人口減少・少子高齢化により、本村では多種多様な影響を受けている。しかも、これらの影響は、地区、地域、村の存続に係わる問題になってきている。人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、その解決に取り組まなければ、益々深刻な状況を引き起こすことは明確である。しかし、どのような方法で人口減少・少子高齢化を解決するのか、具体的な方法をどのように確立するのかは難しい問題である。

そのため、本ビジョンでは、具体的に取り組むことを前提として作成に取り組んでいる。例え平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で創生総合戦略を実施したとしても人口減少・少子高齢化を解決することはできない。しかし、人口減少・少子高齢化を解決するためには、出発点になる最初の取り組みが必要である。その上で、さらなる段階的な取り組みが必要である。

本ビジョンでは、創生総合戦略の取り組み期間を第 1 期として、必要な取り組みを継続していくことになる。人口減少基調を解決し横這い傾向からさらに微増傾向に持っていくためには、現時点の想定では 3 期 15 年を要すると考えられる。その上で、第 4 期からは人口が明らかに微増傾向を示すものと想定している。人口を増やすことは、夢物語だと思える人も多いが、何もしないで本村が衰え、多くの地区が消滅に向かうのであれば、何らかの手立てを行うことが大切である。このまま何もしないでいることは、ふるさとが無くなってしま

ことに等しい。この度の人口ビジョンを実現することは、ふるさと戸沢村の存続が掛かっている。

人口減少及び少子高齢化を解決するということは、転入数増加対策、転出数減少対策、出生数増加対策、死亡数減少対策の4つに取り組めば良いということには分かっている。しかし、どのようにして具体的に取り組むかは未知の分野である。なぜなら、今まで具体的かつ総合的に取り組んできたことがないからである。

今まで解決できなかった人口減少及び少子高齢化に、村民が力を合わせ一丸となって取り組めば、必ず良い結果が出てくると信じながら、勇気と英知を持って取り組まなければならない。簡単でないことは覚悟の上である。それでも、この時代、今に生きている村民として、必ずや人口減少及び少子高齢化を解決することを誓いたい。そして、その第1歩を「戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施に委ねることにする。